平成28年第1回嬉野市議会定例会会議録													
招集年月日	平成28年2月26日												
招 集 場 所	嬉野市議会議場												
開閉会日時	開議 平成28年3月3日			午前10時00分		議	長	田	П	好	秋		
及び宣告	散会	平月	戈28年	三3月3	3 日	午後31	時55分	議	長	田	П	好 秋	
議席 番号 氏 名			出欠	議席 番号	氏 名			出欠					
	1番	生	田	健	児	出	10番	山	口	政	人	ļ	出
	2番	宮	﨑	良	平	出	11番	芦	塚	典	子	ļ	壮
	3番	Ш	内	聖	=	出	12番	大	島	恒	典	ļ	压
応 (不応) 招	4番	増	田	朝	子	出	13番	梶	原	睦	也	Ţ	出
議員及び出席 並びに欠席議員	5番	森	田	明	彦	出	14番	田	中	政	司	ļ	出
並びた八冊成員	6番	辻		浩	_	出	15番	織	田	菊	男	ļ	出
	7番	Щ	П	忠	孝	出	16番	西	村	信	夫	ļ	出
	8番	田	中		一郎	出	17番	山	口		要	ļ	出
	9番	山	下	芳	郎	出	18番	田	口	好	秋	ļ	出

	市長	谷口	太一郎	健康づくり課長	染	Ш	健	志
	副 市 長	中島	庸二	子育て支援課長	池	田	秋	弘
	教 育 長	杉崎	士 郎	市民協働推進課長	緒	方	俊	裕
	総務企画部長	池田	英 信	文化・スポーツ振興課長	宮	﨑	康	弘
地方自治法	市民福祉部長	田中	昌弘	福祉課長	田	中	秀	則
第121条の規定	産業建設部長	ЩП	健一郎	農林課長	横	田	泰	次
により説明の	教育部長	堤	一男	うれしの温泉観光課長	宮	嵭	康	郎
ため議会に出席	会計管理者 会計課長兼務	井 上	親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮	田	誠	吾
した者の職氏名	総務課長	辻	明弘	建設・新幹線課長	早	瀬	宏	範
	財政課長	中野	哲也	環境水道課長	副	島	昌	彦
	企画政策課長	池田	幸一	教育総務課長	峯	嵭	幸	清
	税務収納課長	諸井	和広	学校教育課長	池	田	正	昭
	市民課長	大 島	洋二郎					
本会議に職務	議会事務局長	納富	作 男					
のため出席した者の職氏名								

平成28年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年3月3日(木) 本会議第2日目 午前10時 開 議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質 問 の 事 項
1	山 口 政 人	1. 水道事業について
2	山 下 芳 郎	1. 新幹線西九州ルートのフル規格化について
		2. 新幹線駅前構想の進捗状況と今後の対策について
		3. まちづくり構想について
		4. 児童虐待の対応について
		5. 吉田公民館を指定管理者へ
		6.小中学校の再編成について
		7. 農業法人化とブランド化について
		8. 高齢者の表彰制度について
		9. 源泉集中管理について
		10. 中学生の自転車通学の対応について
3	森田明彦	1. 小規模企業振興について
		2. 財政問題について
		3. 民泊問題について
		4. 医療ツーリズム整備について
4	芦塚典子	1. 小・中学校英語教育について
		2. キャリア教育について
		3. 公共施設マネジメントについて
5	田 中 平一郎	1. 中山間地の活用について
		2. 嬉野市商店街(嬉野地区・塩田地区)について
		3. 企業誘致について
		4. 観光客誘致について
		5. 新幹線の嬉野温泉駅について
		6. 新幹線の駅周辺の整備について

午前10時 開議

〇議長(田口好秋君)

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1.一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。10番山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

皆さんおはようございます。10番山口政人です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をいたします。

今回は水道事業についてであります。

道路インフラなどと同様に、生活に欠かすことのできない嬉野市水道事業の方向性を示す 水道ビジョンの内容について伺いたいと思います。

①として、「嬉野市水道ビジョン(平成18年~29年度)」の策定から10年が経過しようと しておりますが、現在の進行状況はどうなのか、伺いたいと思います。

通していきたいと思います。

2番目として、財政状況の今後の見込みはどうなのか、伺いたいと思います。

3番目として、上水道と簡易水道との統合の今後の考えはどうなのか、伺いたいと思います。

4番目、水道管の老朽化と更新の状況はどうなのか、伺いたいと思います。

5番目として、水道料金改定の考えはあるのかどうなのか、伺いたいと思います。

壇上からは以上でございますけど、再質問は質問席で行いたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

皆さんおはようございます。きょうから一般質問が始まりました。真摯にお答え申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、水道事業についてということでございます。

水道事業について、道路インフラなどと同様にということで水道事業についてお尋ねでございますが、5点お尋ねでございますので、通してお答え申し上げます。

まず、1点目の「嬉野市水道ビジョン(平成18年~29年度)」の策定から10年が経過しようとしているが、現在の進行状況はということでございます。水道ビジョンにつきましては、おおむね順調に進展しているものと考えております。現在まで実施しました主な事業は、老朽管や鉛の給水管の更新、塩田町、嬉野町の連絡管を整備するなど、水道の広域化を実施い

たしました。そのほかには、管路の耐震化や拠点施設の耐震診断調査などを実施し、また、 水道料金の統一を図り、料金体系を適正化したところでございます。また、今年度から最終 年度の次年度にかけましては、経営の一元化を図るため、簡易水道及び専用水道を上水道事 業に統合し、あわせて未普及地域についても整備を行う計画でございます。

2点目の財政状況の今後の見込みはということでございますが、全国どこでもでございますけれども、人口の減少による給水収益の減少や簡易水道統合整備事業、未普及解消事業、 老朽管更新等の費用の増加が見込まれるため、財政状況につきましては厳しくなるものと捉えております。

3点目の上水道と簡易水道との統合の今後の考えはということでございます。簡易水道統合整備計画に基づき、慢性的な水量の不足や施設の老朽化などが進んでいる不動山簡易水道と木場専用水道につきましては、今年度から次年度にかけて上水道事業との統合を実施しました。この事業実施により、市で管理している全ての水道事業が一本化され、経営の一元化と水源水量の安定供給が可能になると考えております。また、未普及地域である赤仁田地区につきましても水質悪化が懸念されており、今回の統合計画にあわせて整備し、安全・安心な水の供給を実施したいと考えております。

4点目の水道管の老朽化と更新の状況はということでございます。市内における水道の管路は約300キロメートルを有しておりまして、法定耐用年数を経過した老朽管が多くなっております。このため、老朽管の更新が急務でございます。例年、老朽管の更新事業を実施していますが、財源の確保は厳しいため、漏水箇所の多い本管を計画的に更新してまいりました。また、鉛管更新の状況につきましては、平成14年度から計画的に更新を行い、本年度末には約2,400件更新済みとなる見込みでございまして、今後は鉛管の使用状況を改めて確認し、平成31年度完了を目標に鉛管更新事業を進めてまいりたいと思います。

5点目の水道料金の改定についてということでございます。合併直後は塩田町、嬉野町の料金を統一しないで運営してまいりましたけれども、統合整備事業が完了した平成24年に料金を統一いたしました。今後の料金の改定につきましては、人口減少による給水収益の減少や老朽管の更新による費用の増加が想定されるところでございます。また、昨年度の公営企業会計制度の見直しにより黒字となっている現状や佐賀西部水道企業団との広域統合についても進展しており、いろいろな条件について検証する必要があると考えているところでございます。

以上で山口政人議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

はい、ありがとうございました。それでは、再質問をしたいというふうに思いますが、ま

ず、最初に1月24日、25日の大雪による漏水の状況、そしてまた、そのときの課題等についてお答え願いたいというふうに思います。

〇議長(田口好秋君)

環境水道課長。

〇環境水道課長(副島昌彦君)

お答えいたします。

今回の寒波に伴う漏水の断水につきましては、1月24日の日曜日から25日の寒波が主な原因となっております。このことにより漏水が起き、断水を仕方なくしなくてはならなかった状況でございました。状況は、24日の日曜日なんですが、午後から塩田の殿ノ木場地区、25日の月曜日の23時から嬉野の金松、鹿谷、野仁田、宇坪、一位平、西湯岳、松尾地区、合計55戸の断水をいたしました。影響する人数につきましては200人と推定しております。

復旧につきましては、27日の水曜日に金松、鹿谷、殿ノ木場、28日の木曜日に野仁田、一位平、29日に松尾、宇坪、西湯岳地区を復旧し、全戸復旧をした次第でございます。

課題ということですが、今回の寒波に伴う水道管凍結の注意喚起といたしまして、1月22日の19時30分から25日の日曜日の18時50分にかけて防災無線により6回の呼びかけといいますか、注意喚起をいたしました。ただ、予想以上の寒波ということで今回の状況になった次第と思います。今後は、もっと市民の方に知っていただくよう検討したく思います。

また、今回の漏水というか、そういうものの特徴といたしましては、空き家の漏水とか、 公共施設の漏水も少なからずありました。今後の課題といたします。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

はい、わかりました。それでは、確認なんですけど、これは災害とは全然違いますけど、いわゆる配水管から宅内のメーター器までの給水管、これの負担区分について伺いたいと思います。というのは、配水管から宅内のメーター器までの距離が非常に30メートル、50メートルという距離が長いところが多々あるわけですよね。そのときの負担区分という、修理をするときの負担区分ですね。こういったことについてちょっと確認をしたいと思いますけれども。

〇議長 (田口好秋君)

環境水道課長。

〇環境水道課長(副島昌彦君)

お答えします。

基本的に水道使用者が管理する負担区分というのは、第1止水栓がある場合はその止水栓

より宅地側、第1止水栓がないところもあります。その分等につきましては、官民境界といいますか、公有地と市有地との境から民地側、宅地側が使用者が負担する区分でございます。 以上です。

〇議長 (田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

はい、わかりました。水道ビジョンにつきましては、さっき順調に進行しているというような答弁でありました。このまま健全経営で進めていただきたいというふうに思いますが、 次の財政状況についてちょっと伺いたいというふうに思います。

水道事業を取り巻く環境というのは、少子・高齢化による給水人口の減少、それから、節水機器の普及等による給水収益の減少、それから、水道管の老朽化による老朽管の更新、やはり今後は非常に厳しい財政状況になるというふうに思います。そういったところで、まず、経常収支比率が100%以上ではありますが、やはり類似団体としては確かに低いというような状況だというふうに思います。それに、営業収支比率、それから、料金回収比率、こういったものも類似団体と比べればやはり下回っていると、特に一般会計からの繰入金、これが類似団体と比べて非常に高いというのは、やはり高料金対策費の6,700万円、26年度の決算では6,700万円が含まれているわけでございますけど、まず、この高料金対策費がいつまで続くのか、そして、もしこれがなくなった場合の代替収入といいますか、そういったことについての認識あたりを伺いたいと思っております。

〇議長 (田口好秋君)

環境水道課長。

〇環境水道課長(副島昌彦君)

お答えいたします。

現在、高料金の財政支援といたしまして、補助金として一般会計のほうからいただいておりますけど、5年後にはなくなると、なくなる予定だと伺っております。代替の収入といたしましては、現段階で何かありますとは申しわけないんですけど言えません。ただ、基本的にまず収入を上げ、支出を抑え、より健全な企業会計としての体制に努力することが第一だと考えております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

それともう1点は、平成26年度の決算を見れば、給水原価、いわゆる1トン当たりの費用、 これが230円、そして供給単価、これ収益なんですけど、1トン当たりの収益なんですけど、 これが180円というようなことで、費用が上回っていると。やはりこのままでは赤字が続いていくんじゃないだろうかというふうに思うわけです。そこら辺の認識あたりを伺いたいと思います。

〇議長 (田口好秋君)

環境水道課長。

〇環境水道課長(副島昌彦君)

お答えいたします。

議員御発言のとおり、十分そういう意味では認識しているつもりでございますが、現時点ではこの分の補塡といたしまして、先ほど言いましたように、一般会計からの繰入金等で、補助金で行っているということでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

いわゆる公営企業というのは、御承知のように、企業の経営に伴う収入、つまり水道料金で賄うというのがやはり原則であるというふうに思うわけですよね。ですから、今後も健全経営に努めていただきたいなというふうに思っております。

次に、3番目の統合問題なんですけど、昨年やったですかね、嬉野町の水道事業を西部広域に統合をしたいというような全協のときの説明でもあったというふうに思いますが、その後、どういった西部企業団との協議になっているのか、そこら辺を伺いたいというふうに思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

具体的には、私が議会のほうに出ておりますので、議会で検討しましたことについてはお伝えができると思います。それぞれの自治体が、要するに西部広域企業団を中心とした組織の一つの組織に集まろうということで、長期的な効率化といいますか、それと健全経営を図っていこうという協議をスタートさせたわけでございまして、今、それぞれの自治体で一応方向性を出しまして、全部の自治体が一応、その検討をしたという結果にはなりました。しかし、そういう中で、まだ全部まとまっていこうということではなくて、数団体がもう少し時間をかけて検討しようということになったということでございます。嬉野市といたしましては、将来的なことも考えまして、中に入って一応検討をいたしますということで、その協議をする中に入っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

担当課長にお尋ねをしたいと思います。もう少し詳細がわかれば説明をお願いしたいというふうに思います。そして、統合が何年後に予定をされているのか、そこら辺までわかればお尋ねをしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

環境水道課長。

〇環境水道課長(副島昌彦君)

お答えいたします。

市長の答弁と少しダブるかと思いますけど、私のほうで把握できている内容につきまして お答えさせていただきます。

佐賀西部の水道企業団の用水供給事業と構成市町の水道事業の事業統合につきましては、 平成27年10月28日に首長などによる水道事業統合協議会を発足させ、統合に向けて現在、協議を行っている状態でございます。

現在の予定スケジュールでございますけど、私が知り得ている範囲では、平成28年度中に 水道事業統合後の事業運営の計画になる水道事業統合計画の案を取りまとめる予定と伺って おります。その中で、水道事業統一後の供給料金の案とか、新企業団に譲渡する現金など、 水道資産の持ち寄り方だとか、そういう検討を行うというふうに伺っております。統合の目 標の日程といいますか、計画では5年後を目標にしたいというふうに伺っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

はい、わかりました。やはり統合になれば、施設の更新等、国庫補助の対象になるという ふうに思っておりますし、また、配分水量、企業団からの配分水量、これがまだ半分ちょっ としか使っていないというような状況もございますので、やはり早い段階で協議を進めてい ただきたいというふうに思います。

次に行きたいと思います。

4番目の老朽管の更新なんですけど、ふだんは安定的に水道水が供給をされて、我々も何気なく使っているわけですが、やはりいざ災害が発生したときは水道管が寸断されて、供給もとまってしまうというような状況で大変危惧をしておるところでございます。水道管というのは地中に埋まっておりますので、我々の目に触れることはないわけでございまして、実

際のところ、本市の嬉野市の水道管の状況というのが把握されていればお答え願いたいとい うふうに思いますけど。

〇議長(田口好秋君)

環境水道課長。

〇環境水道課長(副島昌彦君)

お答えいたします。

災害という意味で、一番水道のほうに影響があるのは地震災害というふうに私としては 思っております。

水道施設につきましては、平成25年度に62カ所の施設につきまして簡易の耐震診断を行っております。それをもとに、平成26年度に清水浄水場の耐震の詳細調査を行いました。そのことによって、その優先順位につきまして、まずは平成29年度に清水浄水場の耐震補強の工事を今のところ計画をしているところでございます。あと配水管につきましては、老朽管更新ということで1年間に平均して1,500メートルぐらいではございますが、耐震の配水管のほうに布設がえを計画的に行っているところでございます。今後もそういうふうな計画で行いたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

それでは、同規模の自治体と比較をした場合に有収率、本市の状況についてどのように認識をされているのか、伺いたいというふうに思います。

〇議長(田口好秋君)

環境水道課長。

〇環境水道課長(副島昌彦君)

有収率については、平成26年度にちょっとかなり落ち込んだんですけど、類似団体では平均で83%ぐらいだと認識しております。嬉野市の水道事業に関しましては、平成24年、25年が83.75%から83.85%ぐらいまでありました。ただ、今言いますように、平成26年度が81.06%で1.94ポイントほど有収率が下がっております。要因なんですけど、平成26年度は実際に火事も結構あって、消火にかなりの水道水を使ったというふうに考えております。そのほかもちょっとした要因はあると思うんですけど、これも一つの要因だと思っております。ただ、有収率を上げるために、毎年なんですけど、民間企業を使いまして漏水箇所の調査を行い、有収率のアップには努めていきたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

26年度の決算で見れば、配水量と有収量の差が約60万トンあるわけですよね。率にして81%。この有収率のマイナス1%では、減収額がどのくらいになるのか、お尋ねをしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

環境水道課長。

〇環境水道課長(副島昌彦君)

お答えいたします。

60万トン丸々がそのまま確かに有収率ということでカウントされていくというふうにはなります。ただ、先ほど言いましたように、26年度が大量に消火という形で水を使用したことも有収率が下がったという一つの原因ということで理解していただきたいと思います。また、有収率がマイナス1%で減収額がどのくらいあるかという御質問でございますが、一応私のほうの試算で、1%で250万円というふうに試算しております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

マイナス1%で250万円ということは、マイナス19%ということになりますので、約5,000万円弱ですかね、そのくらいの減収額ということになりますけど、やはり有収率を今後はぜひ上げていただきたいなというふうに思っております。

次に、鉛の給水管なんですけど、この進捗が2,400件で31年度までには更新をしたいというようなことなんですけど、全体でどのくらいあるのか、そこら辺をお知らせ願いたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

環境水道課長。

〇環境水道課長(副島昌彦君)

お答えいたします。

先ほどの答弁の中で、平成27年度末で2,400件の更新済みということでお答えしておりますが、平成14年度から計画的に更新を計画している時点では、全体を2,806戸と推定しております。今年度末で2,400件で86%進んでおります。2,806戸という数字がぴしゃっとした正確な数字とはちょっと思っていないんですが、その時点では2,806戸だと。だから今後もう少し、再度その数字というのを確認して、平成31年度には更新完了としたく進めていきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

この鉛の給水管につきましては、ぜひ早く更新をしていただきたいなというふうに思います。これについてはやはり、水質の悪化というのが言われておりますので、ぜひ、早い段階での管理をお願いしたいというふうに思っております。

次に、老朽の水道管、老朽管ですけど、この更新率と、それから耐震化率、これがどのくらいなのか、わかればお尋ねをしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

環境水道課長。

〇環境水道課長(副島昌彦君)

お答えいたします。

先ほどの答弁の中で、市内における水道管が約300キロメートル、配水管として布設しております。耐用年数の40年を過ぎている水道管の割合は16%程度だろうというふうに認識しております。更新状況なんですけど、実際のところ、単年度で1,500メートルほど更新をしている状況です。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

16%ぐらいですか、進行が。ぜひ、これは早く進めてもらいたいというふうに思います。 先ほど耐用年数の件が出ましたけど、いわゆる水道管の法定耐用年数40年と定められているというふうに思いますけど、これは会計上、減価償却費の算定に用いる年数であるというふうに思っておりますけど、この水道管に対する法定耐用年数と実際、ここまではまだ使用できるよねというような実年数があるというふうに思うんですよ。そこら辺の認識はどのように考えておられるのか。

〇議長 (田口好秋君)

産業建設部長。

〇産業建設部長(山口健一郎君)

お答えします。

56年以降については、耐震に適応するような形で布設をしております。鋳鉄管を入れた場合には法定耐用年数がありますけれども、それよりも十分もつと思います。ただし、塩化ビニール管の漏水がほとんどです。今、漏水調査をやって修繕しているところがですね。そう

いうところを中心に、今後更新をしていかないといけないだろうというふうに考えております。

以上です。

〇議長 (田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

はい、わかりました。最近は、いい鉛管が出ております。大体、法定耐用年数に対する実年数というのは約1.2倍というふうに言われておるというように思いますけど、ぜひ、そういったことで進めていただきたいというふうに思います。

それから、水道管の漏水の点検、これは常時しておられるのか、そしてまた、その点検の 方法というのはどういった点検の方法をやっておられるのか、お尋ねしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

環境水道課長。

〇環境水道課長(副島昌彦君)

お答えいたします。

漏水箇所の点検という意味では、毎年、先ほど申しましたように、民間のほうの漏水専門の業者のほうに入札を行って、年間を通して漏水調査を行っているところでございます。点検方法につきましては、仕様書に書いてあるものを読みますと、現場の下見調査、それから水圧調査、それから漏水音の確認、個別音の音聴調査、それから路面の音の調査、ずっと聞いて回るやつなんですけど、そういう調査を行って漏水箇所を発見し、うちのほうに報告してもらっているという状況でございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

ぜひ、この漏水の点検というのは確実に行っていただきたいというふうに思っております。 それと、この水道の漏水に対しては、市として年中無休の24時間体制の電話窓口はあるんで しょうか。また、いわゆる緊急事態に駆けつけて修繕をしてくれる体制、こういったものは とっていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思います。

〇議長 (田口好秋君)

環境水道課長。

〇環境水道課長(副島昌彦君)

24時間については対応をしております。1年間全ての日について、水道課の職員を1名、 それから、管工事組合のほうから塩田地区、嬉野地区に業者を1名ずつ電話対応という形で 当番制をつくっていまして、365日対応いたします。そういう電話があって、本管等の修理 ということになれば、その当番の業者のほうで対応し、個人さんからの電話につきましても、 紹介という形で当番の業者のほうを紹介という形ではしております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

はい、わかりました。災害時の応急給水方法と課題について伺いたいというふうに思いますが、これは車両とか人員体制、そこまでわかれば伺いたいというふうに思います。

〇議長(田口好秋君)

環境水道課長。

〇環境水道課長(副島昌彦君)

体制というか、今回の寒波のときもなんですが、最初の寒波が来たのが日曜日で塩田町の殿ノ木場を断水せざるを得なかったんですけど、その時点で日曜日の朝から私を含めて4人ぐらいの体制でもう駆けつけていました。そういう災害時については、すぐ連絡を取り合って駆けつけるように、私のほうから指示をして準備をとっている次第でございます。そのときの現場的に行った、今後ともそういうことなんですけど、突発事故による漏水、断水につきましては、うちのペットボトルとかをずっとお配りしました。また、ポリタンクによって必要な水を持っていくというふうな体制をとりました。今後もそういうふうな形で行きたいと思います。

また、今後はもっと大きな災害のことももちろん計画というか、検討をしなくてはいけないと思いますが、そういう意味では給水車とか、災害用の給水パックということもございますので、その辺につきましては、今後の課題として検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

緊急時の体制をぜひ確立させていただきたいというふうに思います。

それと、人命にかかわる病院、それから学校等の重要施設、これに対する緊急時の対応についてはどうなされているのか、伺いたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

環境水道課長。

〇環境水道課長(副島昌彦君)

お答えします。

通常の民家と一緒、基本的に水となんかをお配りしなくてはいけないと十分思っておるんですけど、病院とか学校のような大きな施設には、まず基本的には大きな受水槽がございます。それで、ある程度の時間は対応ができるんじゃないかということで、時間稼ぎはそのような方向でさせていただく中で要請があれば、うちのほうで給水タンクなどで給水を持っていくという方法を現在思います。ただ、議員御指摘のもう少し大きなというか、そういう意味での対応というのについては、検討をさせてください。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

やはり緊急時の対応については、日ごろから備えてほしいというふうに思っております。 そういうことで、いわゆる応急給水の拠点として耐震の貯水槽、これをやはり塩田1カ所、 嬉野1カ所ぐらいは設置したらどうなのかなというふうな気がいたしておりますけど、市長、 そのあたりどうなんでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

現在、私どもといたしましては、西部広域の管内にも入っておりますし、また、私どもは 嬉野地区には浄水場を持っているわけでございますので、大きな災害が起きましても緊急的 には大丈夫だというふうに判断をしておるところでございます。

先ほど担当課長申し上げましたように、また個別の家屋等につきましては、ペットボトルの嬉野の水をつくって貯蔵しているものがありますので、十分対応できるというふうに思っております。ですから、近隣の市町との連携等も図りながら、大災害の場合につきましては対応ができるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

はい、わかりました。

次に、水道料金改定なんですけど、非常に厳しい財政状況の中だとは思いますけど、いわゆる使用料が少ない世帯、それから高齢者宅、こういったものについて水道料金の軽減を検討する必要があるんじゃなかろうかというふうに思いますけど、減免については規定がありますけど、水道料金の軽減については、そういったものがございませんけど、こういったこ

とについて必要があるというふうに私は思うんですけど、そこら辺、市長どうなんでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

基本料金、例えば、お一人でお住まいの方につきましては、ほぼ基本料金の範囲内で月間もおさまっているということでございますので、それからまた軽減となりますと、先ほど言いましたように特殊な状況がある方については書類等も提出していただいて、減免する方法もあると思いますけど、今のところは特に、現在、基本料金を再度下げていくということについては考えておりません。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

はい、わかりました。来年の4月から消費税増税が予定をされておるわけですけど、それ に伴う水道料金への影響、こういったものがありますかね。

〇議長(田口好秋君)

環境水道課長。

〇環境水道課長(副島昌彦君)

お答えいたします。

消費税のアップということでございますので、水道企業といたしましても消費税のアップ 分についてはもちろん、来年の5月請求分、要するに、4月の使用量から10%へ引き上げる 計画でございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

はい、わかりました。最後に全体的な部分なんですけど、やはり水道施設の健全性を維持していくためには、限られた財源の中で効率的に維持更新をしていかなければいけないというふうなことでありますが、いわゆる資産管理の視点から費用対効果の高い計画的投資に有効だとされているアセットマネジメント、これの導入をどのように考えておられるか。いわゆる厚労省からの手引き等も出されているというふうに思いますけれども、そこら辺いかがでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

環境水道課長。

〇環境水道課長(副島昌彦君)

お答えします。

議員御発言の限られた財源の中でということで、維持更新を図るためにアセットマネジメントのほうの策定も検討しなくちゃいけないと思っております。また、その中で費用対効果の高い投資に有効活用を検証しなくちゃいけないというふうには考えます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山口政人議員。

〇10番(山口政人君)

今後、老朽化による水道管の更新については、やはりその場しのぎの対策ではなく、しっかりとしたプラン、ビジョン、こういったものを策定して、今後も安全・安心な給水に努めていただきたいと強く要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〇議長(田口好秋君)

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

9番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

〇9番(山下芳郎君)

皆さんおはようございます。 9番山下芳郎です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

市長も、我々議員も、市民から4年間の任期の負託を受けまして、半期が経過いたしました。この議会から後半に入りますが、先が見えない混沌としたるこの時代に、議会議員としてしっかりと、本分であります市政運営のチェック機能を果たすべく動いていきます。残り後半も引き続き一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

今回は、10点と多くの質問をいたしていますが、最後までよろしくお願いいたします。

1点目は、新幹線西九州ルートのフル規格化について、2点目は、新幹線駅前構想の進捗 状況と今後の対策につきまして、3点目は、嬉野医療センターの跡地の計画について、4点 目は、児童虐待の対応について、5点目は、吉田公民館の指定管理について、6点目は、学 校再編成について、7点目は、農業法人化とブランド化について、8点目は、高齢者の表彰 制度について、9点目は、源泉集中管理について、10点目は、自転車通学生徒への対応につ きまして、以上10点につきまして質問をいたします。

まず、通告書の順番と違いますけれども、初めに児童虐待の対応につきまして、市長及び

教育長の考えをお聞きするものであります。

昨今、新聞、テレビ等で、心ない親のせっかんによる虐待で、生まれて間もない幼い子どものとうとい命が失われるという悲惨なニュースが入ってまいります。また、小学生が仲間からリンチを受け、ゲーム感覚で殺されてしまう事件、命のとうとさをどこまでわかっているのか、なぜそうなる前に相談できなかったのか、周りは気がつなかったのか、いろいろと考えさせられます。

古代の万葉集にもありますように、「まされる宝 子にしかめやも」であります。少子化対策が一番の大きな課題であります。生まれた子どもを誰もが関心を持って育てていく社会的責任があります。児童憲章には、「すべての児童は、心身ともに健やかにうまれ、育てられ、その生活を保障される」とうたっていますが、いじめ問題を含め、児童虐待は深刻な状況であります。

嬉野市におきまして、この児童虐待に対して防止対策はどうなされているのか、質問いた します。

また、早期発見の手段、相談窓口はどこか、連絡方法はどうなっているのか、まず、先に 市長にお聞きします。関連質問は質問席でいたします。

〇議長(田口好秋君)

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

壇上からは、児童虐待の対応についてということでお尋ねでございます。幼児の虐待が頻 発しているが、当市の児童虐待防止対策を問うということでございます。

1点目の、虐待による幼い命を守るために、早期発見と相談窓口、連絡方法はどうなって いるのかということでお尋ねでございますので、お答え申し上げます。

嬉野市では、児童相談所、学校、警察等の関係機関との連携により、虐待の早期発見に努めているところでございます。虐待の事案が発生した場合は、速やかに個別ケース会議に諮り、対応について協議、検討を行います。

相談窓口は、福祉事務所や県の児童相談所になりますが、夜間、休日における通報相談については、塩田、嬉野両庁舎の警備員を通じて、担当課へ連絡が参ります。通報相談の際は、通報相談者の住所、氏名、連絡先と虐待当事者の住所、氏名、虐待の状況等を聞き取ることから始めるというふうになっておるところでございます。

以上で、山下芳郎議員のお尋ねについてお答えといたします。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

それでは、今の市長の答弁に質問ですけれども、よく報道では児童相談所が表に出てまいりまして、その役割を担っておりますけれども、嬉野市には児童相談所がありません。先ほど市長の答弁からいいますと、福祉課あたりじゃないかと思いますけれども、その児童相談所の役割を、今、市長の答弁のところが全面的に担って対応なさるのか、どういった関係になるのか、児童相談所との関連はどうなっていくのか、お尋ねをいたします。

〇議長(田口好秋君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (池田秋弘君)

お答えいたします。

児童相談所につきましては県の機関ということで、市町におきましては福祉事務所が窓口 になっているところです。

児童相談所との関係につきましては、先ほど市長の答弁の中にありましたように、いわゆる要対協――要保護児童対策地域協議会という組織を設けておりまして、その中に児童相談所とか、警察とか、医師とか、保健師あたり、そういった関係する職員を配置しておりまして、何かあったときには、その要対協の中で検証、協議を行っているところです。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

要対協、これは簡略した言葉ですか。私、初めてお聞きしますけれども、ちょっと説明をお願いします。

〇議長(田口好秋君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長(池田秋弘君)

正式には要保護児童対策地域協議会ということで、13名の委員で構成している組織です。 その下部で、それぞれの担当の方を配置しておりまして、定期的にケース会議等を開催しているという状況です。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

聞いて、いろんなケースがあろうかと思います。非常に深い、大きな課題でありますので、 一概には言われない面もあろうかと思いますけれども、一つのケースとして、若いお母さん がそういった悩みを抱えながら、市役所に相談に行かれたとしますと、いろんな部署があり まして、いろんな係があるんでしょうけれども、まず、どういった形で――そのケースによるんでしょうけど、何もわからない方が行かれたときに、どこが窓口になって――問題は、やっぱり速やかに対応しなきゃいけないということでありますので、そこら辺がなかなか見えにくい面がありますし、男性だから、なかなかそれの受けとめ方が違うかわかりませんけれども、そういったところからしますと、まず、どこに行かれたらいいんでしょうか。そういった案内があるんですか。

〇議長(田口好秋君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (池田秋弘君)

お答えいたします。

今の質問については、通常の相談業務ということであれば、当然、嬉野庁舎の福祉課なり、 塩田庁舎の子育て支援課等で対応いたしますけど、児童虐待等の重大な通告等につきまして は、先ほどの要対協の中で対応していくということになろうかと思います。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

その要対協というのは、13名の皆さんで構成されて、いろんな面の集約機能だと把握しますけれども、それは、ある程度時間を置いてまとまったということでありますので、やっぱりしょっぱなの対応が必要じゃないかと思うんです。

そこで、どういった受けとめ方をしながら、どう対応していくのか、横につなげていくかということがありますので、その中で、一つの例ですけれども、嬉野市の広報がありますよね。毎月出ていますけれども、年2回――1回ぐらいかな、組織変更があったときに組織図も載っております。

それから見たときに、その組織図には今言われた、例えば、子育て支援センターとか、女性・子ども・家庭支援センター等々については載っていないわけですね。あそこに小さな案内はありはしますけれども、それぞれの場面がありますから一概に言われませんけれども、本当に何にもわからない、もしくはパニクって、もう何もわからない状態の中で行かれるところの窓口なりが、ちょっとなかなか、私も何回も市役所に行きながら、どこに行かれるのかなと思っていましたけれども、部門としてはあるんでしょうけれども、わからない人が、まずどこに行かれるのか、そして、それをどう一番目にキャッチしながらつなげていくかというのが大事じゃないかと思うんですが、それはどちらでしょう。そういった機能とか、案内図が組織図には載っていませんけれども、それはどう考えられますか。

〇議長(田口好秋君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長(池田秋弘君)

お答えいたします。

子育でとか、そういったことについての相談につきましては、先ほど申しましたように、 福祉課なり、子育で支援課が窓口になって対応を行っているところでありますし、それが、 例えば、妊婦あたりの子育でに困っているというようなこととかがあれば、保健師さんあた りにつないで、あとは保健師さんがその方の自宅に訪問したりして、継続的に相談を行って いるケースもございます。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

現実的には、なかなかそこら辺がわかりにくいとか、いろんな部署がありますけど、見え にくいと感じていた次第であります。

いずれにしろ、たらい回しにならないような形は、ぜひ第一報を速やかに受けとめるというのが、あそこに行ってください、ここに行ってくださいじゃなしね、それが大事じゃないかと思います。直接自分の部門じゃなかったにしても、それを手前で受けて、吸収してやると、まずお聞きするということを努めていただきたいと思うわけであります。

教育長にお聞きします。

小・中学校におきまして、教育現場での対応はどうなっておるのか、お聞きします。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

学校におけるいじめ、虐待についての対応ということでございますので、申し上げたいと 思います。

児童虐待の背景につきましては、さまざまあるわけでございますけれども、一般的に言われているのは家庭の貧困でありますとか、不登校に関連するものでありますとか、そういうものを申されております。

そういった意味では、学校では、やはり全ての子どもたちにかかわることができる場所で ございますので、学校では虐待を見逃さない対応づくりをしていくということを指導してい るところでございます。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

それも先ほどの児童虐待と同じような形ですね。速やかに情報を感知しながら対応してい ただきたいと思っております。

あと、関連資料としまして、厚生労働省が出しています統計表が出ております。市長、教育長、教育部長、議長のほうにお渡ししていますけれども、こちらの全国統計から見まして、児童虐待の相談件数、要するに対応件数ですね、平成11年から統計が――もちろん、それ以前もあったかもわかりませんけれども、統計表に載っております。平成11年が1万1,631件、平成24年度が6万6,701件、5.7倍にふえております。厚生労働省の担当の方に電話でお聞きしましたところ、昨年、平成27年度は8万人を超える見込みだと、要するに7倍となる、大幅にふえている現状であります。

そういった中で、嬉野市におきまして、児童虐待の相談件数は何件でしょうか。

〇議長(田口好秋君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長(池田秋弘君)

お答えいたします。

平成26年度につきまして、児童虐待の相談は3件です。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

平成26年度が3件、児童虐待の相談があったということであります。多いとか、少ないとかは別にして、これは大きな事件にならなくてよかったと思っておりますので、引き続きそういった情報キャッチをお願いしたいと思うわけであります。

少ないから云々じゃありませんが、全国的にこういった状況を聞くに当たりまして、いじめとか、児童虐待を課題としながら、いろんな各種の会議、連絡会があろうと思いますけれども、議題に取り上げられたことがあるのか、今後、検討する機会があるのか、市長、教育長のほうにお聞きします。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

児童虐待等についての教育現場での研修といいましょうか、そういうものにつきましては、 ちょっと申し上げさせていただきますと、児童虐待防止と学校という形で、いわゆる研修資料が文科省のほうからこういった形で、オリエンテーションの形でやれるようになっております。

そういったことで、教職員については、子どもの人権を守るための法律がございますので、

それにのって、具体的には虐待の早期発見等の努力義務を図ること、それから、虐待に関する通告の義務を果たすこと、それから、虐待を受けた子どもたちの保護、あるいは自立支援のための関係機関との連携協力、そういうことについて認識を高めているところでございます。

したがいまして、先ほどから出ていますように、虐待が疑われることについては、間違いでもいいから積極的に報告をしていこうというふうな形でお願いをしているところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

私どもの責務の一つに、やはりこの虐待ということにつきましては、適切に対応して通告しなくてはならないということもあるわけでございまして、民生委員さん等の会議あたりに出ますと、そういう話が出ておりますので、そこらについては担当課も同席した上で話を聞きますので、問題があれば、すぐ福祉事務所等と協議をしながら対応していくということで対処しているところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

教育長、市長から答弁いただきましたけれども、教育長のおっしゃった、間違いでもいいからということは、私はそうだと思います。それは結果であってですね。間違い、それはそうか知りませんけれども、やっぱりそういったところの俎上に乗せる、情報が入るということは大事かと思っております。

あと、市長のほうから、民生委員さんのほうでも協議をということで聞いていましたけれ ども、私も断片的な情報で正確な情報を知らないので、質問いたします。

民生委員さんにお聞きしました。民生委員さん、民生児童委員と兼務をなさっておりますけれども、その会合の中では、児童虐待、また、いじめのことについては一回も議題に上がったことがありませんということですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

民生委員さんの会議等には参加をいたしまして、意見交換会もするわけでございますけれども、毎月報告を上げておられます。そういう中で、児童虐待だけに限らず、あらゆる年代の方とお会いになるわけでございますので、高齢者への虐待とか、そういうケースについて、こういうことではないかということを予見されるというような話は出ていると思います。

〇議長(田口好秋君)

以上でございます。

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

承知いたしました。

あと、関連ですけれども、本当に子育てに悩むお母さんを中心に、親さんがおられて、そういった方々に専門員から聞いてみましても、非常に心を閉ざされたままで、いろんな相談、 市役所あたりもいろんな機関がありながらも、お伺いされないと、聞かれないというケース があるということであります。

そういった中で、役所は役所としての責任もありますし、そういったことを果たしておられると思いますけれども、まず、相談できる相手が、同じ目線で身近に、気軽に御相談できるところがあるといいなということでお聞きしております。

私たちの時代は、私のところもそうだったけれども、母親が早く亡くなって、うちのお嫁さんもよそから来ましたもんだから、近所におばちゃんがおられまして、いろんな漬け物のつけ方とか、こちらの方言というものでしょうか。一緒に若妻の中に入ってみたり、婦人会に入りながら、だんだんと溶け込んで、やっぱり地域の皆さんのおかげと感謝をいたしておるわけですけれども、そういった中で、やっぱり御近所さんというのは非常に大事じゃなかろうかなと思うわけであります。

そう言いながらも、今、本当に核家族化と申しましょうか、子どもは生まれたものの、どう育てていいのか全くわからないと、で、一人で――御主人もおられるでしょうけれども、パニクってどうしていいのかわからない子育ての孤立感と申しましょうか、母親が多いと危惧するわけであります。

そのような親さんの、特に母親の相談相手となっていただけるような一つの制度と申しましょうか、その中に一つの地域コミュニティというのができまして、非常にいい形で動いておりますけれども、そういったところも一つの役割を――役割というと、あんまり押しつけになりますけれども、自発的にそういった形ができればいいなと思うわけであります。

ちょっと身近な例でいくと、先般、私、吉田公民館によくお伺いするんですが、ちょうど前の農協さんが吉田支所を閉められました。その一画を借りまして、地元の年配の奥さんあたりが寄って、いろんな雑談をしながらですけれども、そこに子どもさんに向けて、だご汁のつくり方を一緒に教えてみたり、もしくは男の子どももおったらしいんですけれども、裁

縫の仕方とかして、そこに若いお母さんもついてこられたりして、いろんな形が、あんまり 手入れじゃないけれども、自由にかかわりを持っておられる会があります。

そういったところでも、いろんな面で心を、もしもそういった方があられたら、声をかけて来てみんねという形でできるのかなということもあります。その中に、直接じゃないけれども、間接的な地域コミュニティの延長線上みたいな形ですね、つながりを持っておれば、行政ともつながってくるんじゃなかろうかと思いますけれども、そこら辺の考えについてはいかがでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

地域コミュニティの役割の広がりというのは、非常に喜ばしいことだというふうに思って おりますけれども、児童虐待とか、そういうものになりますと、これは専門的に対応すべき 役割を持った人がおられるわけでございまして、その方が中心となって対応すべきだという ふうに思っております。

いろんなことで地域のきずなを深めていくということにつきましては、当然コミュニティの方の役割も非常に重要なわけでございますので、お願いしたいと思いますけれども、実際、虐待があるんではないかとか通報を受けた場合に、コミュニティの方がそれについて対応するということについては、今のところ、法的には認められておりませんので、非常に厳しいというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

私も非常に戸惑うのは、今、市長が言われたことなんですね。非常に深い専門性が必要だということがありながらも、その手前で、心を閉ざされた方の情報キャッチの一つとして、そういったところもあるのかなと思っております。地域コミュニティのそれを任務として負託するということはないんでしょうけれども、つながりができればなということで質問いたしたわけであります。

いずれにしろ、このことは非常に難しい問題であります。いろんな複雑な問題が絡んでおりますけれども、そういった痛ましい事件にならない手前の段階ですね、いろんな面で関心を持ちながらサポートできればと思うわけであります。

それじゃ、次の質問に入ります。吉田公民館の指定管理についてであります。

吉田公民館は、吉田地区の中心的な役割を長年果たしていまして、これからも住民のより

どころとして、その役割を果たしていかれる施設であります。

今、現状の吉田公民館の運営につきまして、市長の思いと申しますか、今の状況をお聞き したいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

吉田公民館の現状ということにつきましては、非常に厳しい中でございますけれども、館長さんを中心に、よく御努力をいただいているというふうに思っておりますし、また、地域の方々も、いろんな形で公民館中心の活動を続けていただいているというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

そうですね、一生懸命皆さんそれぞれの立場で頑張っておられることは、私も承知をいたしております。以前は、吉田村という時代には村役場であったこの吉田の庁舎跡を、今、吉田公民館としまして、行政の市民課の窓口業務、また、公民館の業務、それに地域コミュニティが新しく入りまして、住民の中核となって、それぞれ3業務が動いておるわけであります。

私もお世話になったことがありますけれども、そこで一番感じたのは、いいとか悪いとかは別にして、やっぱり一つの縦割り行政があって、その分が非常に私なりに戸惑いを受けたことであります。

現状の運営状況、また、利用率、財政の効率化など考えたときに、今、吉田の住民が2,500 人ちょっと切った状況でありますけれども、その住民が一番利用しやすい吉田公民館となる ために、3つの業務を地域コミュニティで一本化しながら、それぞれ業務はこなしていきま すけれども、住民が主体となった指定管理へ、地域へ委託する考えはありませんか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

吉田の公民館につきましては、先ほど議員申し上げられましたように、旧吉田村からの長い歴史がありまして、いろんな時代の変遷はありましたけれども、吉田地区の皆さん方が公 民館を残してほしいと、また、行政の窓口を必ず残してほしいという要望があって、今の形 になってきたというふうに思っております。

地域の方々が、そういうことじゃなくて、地域コミュニティの体制でしっかり体制をつくって、受けてやるからというような話になれば、それは可能性としてはあると思いますけど、今、公民館、また私どもの窓口業務を残している理由としては、吉田地区の皆さん方がいろんな行政の流れの変革の中で、ぜひ残してほしいという要望がありましたので、今の状況になっているということでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

私も質問のときに申し上げたんですけれども、3つの業務はそれぞれ残しながら、業務を 集約しながら、一つの柱としてのコミュニティがそれを統括するという形ができないのかと いうことで質問したわけですけれども、そこら辺もう1回、市長、確認します。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

窓口業務自体を地域コミュニティの方にお願いするというのは、なかなか厳しいんじゃないかなと思いますけれども、地域コミュニティ自体が、いわゆる組織を充実させていただいて、指定管理という団体になられて、そして、管理とか、いろんな運営等につきまして、地域コミュニティで指定管理の従事団体になられて活動するということは、可能性としてはあるというふうに思います。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

ちょっとしつこいんですけれども、担当でもいいんですけれども、今、市長答弁の行政の 窓口ですね、これを指定管理に委託することは難しいということは、できないということは ないという意味合いにもとれますけれども、そこら辺の可能性としてはいかがでしょうか。

〇議長 (田口好秋君)

市民課長。

〇市民課長 (大島洋二郎君)

お答えいたします。

窓口業務の委託化についてでございますが、単純に申請書を受け取るとか、戸籍謄本を交

付する単純な作業であれば委託化できるということが、先日の法務省のほうからの見解が出 ております。ただ、その交付に当たって、それを交付できるかできないか、申請書が適切な のかどうか等の判断は、全て職員が行わなければならないというふうになっております。

ということで、今、吉田出張所に配置しています職員等の、申請の受理、交付におきましては、職員等でなければ委託化はできないというふうになっております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

私の在任中からしまして、税の収納あたり、今もうないわけですね。そういった点で、どこまでということは、当然、行政の延長線上で今残っている分は理解します。件数が少ないからということは、ちょっと申しわけありませんけれども、業務だからね、法にのっとって動いていかないけませんけれども、現実的には非常に少ない件数なんですね。私のときも行政の窓口は、1日5件程度でしたから。

そういったことからしまして、そこら辺のことをまた、公民館の提言というのが、一つの 冊子を私持っていますけど、そこら辺がいろんな面で、もちろん、私は法律の準拠そのもの は理解していない中で質問していますけれども、公民館そのものも変わってきているんだな ということを見ながら感じておりますので、検討をしていただきたいと思っております。

それじゃ、あと関連質問があったけど、今の市長の答弁からしますと、ちょっと取り下げながら進めていきたいと思っています。

といいますのは、地域コミュニティで質問しますけれども、収益事業ができないかという ことで、委託できたらそういったことが可能かなと思いましたから、今現在でもできるんで あれば、収益業務事業が地域コミュニティに運用できるか、確認をいたします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

地域コミュニティが収益事業を行うことは可能かというお尋ねでございますけど、これは、 各種活動の活性化に向けての自己資金を確保していくという目的で、収益事業で取り組まれ るということにつきましては、現在も可能であるというふうに判断しております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

現在、今でもそういったことはしていいということですか。担当のほうに確認します。

〇議長(田口好秋君)

市民協働推進課長。

〇市民協働推進課長 (緒方俊裕君)

今現在でも当然、収益事業をして自己資金をつくっていただいて、幅広い活動に生かして いただくということでお願いをしている状況でございます。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

承知いたしました。

もう1点ですけれども、今、ヨッシー号が動いて、特に福祉に寄与しておりますけれども、 これを下の地域の下吉田区まで運行を延長されることは考えておられませんか。できません か。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

現在、ヨッシー号につきましては、非常に利用もしていただいているところでございまして、喜んでおります。いろんなお話もいただくところでございまして、継続をしていきたいなと思っておりますが、下吉田地区までということになりますと、下吉田地区には祐徳バスの路線バスが走っておりますので、路線バスとの課題というのが出てまいりますので、今のところは下吉田地区までは運行できないというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

承知いたしました。

それじゃ、次の質問に入ります。学校再編成の質問であります。

先ほどの質問と関連する分が多いんですけれども、下吉田地区、吉田の川下にありますけれども、約90世帯であります。小学校の入学生が最近は少なく、ゼロ人が続いておりましたけれども、この4月に久しぶりの新入生を迎えるわけであります。

私どもの時代、分校がありまして、そのころは同級生でも二十数名おりまして、一緒にい ろんな面で遊んできたわけであります。今まさに少子化の流れがあって、1年生から6年生 まで在校生が6人という状況であります。

下吉田までの路線バス、廃止路線バスと、ちょっと言い方は悪いんですけれども、そういった形で、補助金で維持されているわけであります。保護者の声を聞きましても、本当に目の前に吉田小・中学校があるわけですので、近くであったら安心して通学も任せられるけどなということであります。ただ、これも協議がありまして、いろんな面で再編成があって、分校の廃止の段階でも議題に上がったんですけれども、今の時代の流れとはいえ、背景が大きく変わってきておりますので、そういったことで下吉田の小・中学生を吉田の小・中学校のほうに編入ができないかということでお尋ねをいたします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

小・中学校の再編成についてということでございますが、実は、再編等につきましては、 合併協議の中でも現行のほうでやっていこうという協議が大まかになされておるところでご ざいます。

しかし、今回、議員御発言のような形でのことについて、必要だというようなことがあれば、総合教育会議において、もう1回いろんな幅広い意見をいただいて、そこで具体的に協議をしていくことになるというふうに思います。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

本当、少子化がますます、本当は思いたくないけれども、現実的には加速化が進んでいくんじゃないかと思っておりますので、いつかの段階で判断ばせにゃいかんということもあろうかと思います。

関連質問ですけど、教育長、そこら辺は、再編成についてはいかがでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

お答え申し上げたいと思いますけれども、現状は議員御案内のとおり、嬉野市立の学校の 通学区域に関する規則というのがございまして、それに基づいて、下吉田地区の小学生、中 学生の皆さんは、嬉野小学校、それから嬉野中学校に通学をしていただいているところでご ざいますので、現段階ですぐということは非常に無理な状態ではないかと思います。

したがいまして、今後、地域の方、市長が先ほど申されましたように、総合会議あたりも

ございますし、さらには、少子化が進んでいけばということで過去申し上げておりますけれ ども、嬉野の教育を考える会あたりの会を立ち上げながら、そういう会の中でも検討してい く必要があるのではないかというふうに思っております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

そういった意味では、歴史ももう1回振り返ってみるということも大事でしょうし、逆に 今からどうなっていくかということを見ながら判断をしていただきたいと思っています。下 吉田の90歳近くの御年配の方に聞いてみると、昔は行きよったもんなということもお聞きす るわけであります。ぜひお願いしたいと思っています。

それじゃ、次の質問に入ります。次の質問の、農業法人化とブランド化についてということで質問をします。

TPP交渉が大筋合意をされ、本年度から段階的に運用が進められていきますけれども、 嬉野の農産品の米、お茶は、TPPが入る以前から下落の歯どめがとまらずにおるわけであ りまして、生産者にとりましても大きな打撃であります。これから、今まで以上に食の安全 等含めて、ブランド化を強く求められるわけであります。産地に特化したこと、また、安 全・安心の農産品をブランド化することについては、本当に不可欠になってくるんじゃなか ろうかなと思っています。

市長は、嬉野市の農産品のブランド化について、どうお考えなのか、お聞きします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

TPPを見据えた農業政策に、農業法人化とブランド化があるがということで、特に吉田 米についてのお尋ねでございますが、吉田米の評判はよくお聞きするところでございまして、 平成26年産の「さがびより」についても、佐賀米品質向上コンテストで表彰を受けられると ころでございまして、ぜひブランド化について進めていきたいというふうに思っております が、実はもう既に吉田米につきましては、商社の方がお取引をいただいておるところでござ いまして、非常に高く評価をしていただいているところでございます。

そういう点で、今後も吉田地区の方々と協議をしながら、具体的なPR方法とか、そうい うものが十分成果を上げられるような取り組みをしなくてはならないというふうに考えてお るところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

吉田の米のことを答弁いただきましたけれども、その前に、嬉野の農産品のブランド化という一つの定義がありましたら、そこら辺をまず先にお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

産地間競争をいかにして勝ち抜いていくのかという一つの手段の中に、ブランド化という ものが言われるわけでございまして、嬉野の場合は、特に嬉野のお茶につきましては、「う れしの茶」としてブランドが確立されているわけでございますので、まず、そのイメージを 守っていかなければならないというふうに思っております。

そして、塩田地区については、酒米が非常に評価が高まっているということで、塩田の酒 米ということで、特別の栽培等もしていただいているところでございますので、そういうブ ランド化ができているんではないかなというふうに思います。

あとは、品質的には嬉野のイチゴが非常に部会としても成績がいいという話をいただいて おるところでございまして、そういう点で、それぞれの農産物につきまして、他地区との競 合というのは常にあるわけでございますので、やはり技術的に確立した中で、そのような嬉 野ブランドというものをつくり上げていくということは非常に大事だというふうに思って、 今までも努力をしたところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

農産品のブランド化ということ、いろんな考えがあるんでしょうけれども、どこでも調べてみましても、まず、地域に特化するということですね。やっぱり地域の農産品であるということと、もう1つは、今からは食の安全・安心、それを、2つをメーンにしながら、ブランド化を展開しているわけであります。

そういった中で、吉田地区の米を今回質問いたしますけれども、先般のNHKの報道あたりも含めまして、非常に人気になってきております。特に、まんぞく館を基点にしながら、担当も対応に負われておるわけであります。特にふるさと納税で、たくさんの米が全国に発信できたわけであります。

見てみますと、やっぱり吉田地区というのは、昔の村ということもあってか知りませんけれども、三方を山に囲まれた校歌にあります青垣山と言われる一つの盆地の形成をしております。一番大事な水が遠目のほうから春日を経由しながら吉田川として、まず、環境が非常にすばらしいということであります。

その中で、一つのブランドの――これはブランド化、やっぱり認証が必要かと思いますので、ある面じゃ、そこにさらに付加価値をつけながら、さらに消費者に向けて応えられるような米づくりをしていく責任と義務があろうかと思っています。

そういった中で、吉田盆地については、ただ、どうしても山合いということを含めまして、 排水が厳しいし、日照が保たれないということがあって、なかなか裏作が今までもできにく かった地域であります。

そういった中で、私も属しておりますけれども、いきいき吉田会という任意の会をつくっておりまして、棚田あたりに菜の花を植えながら、いろんな面で地域と連携をとりながら進めておるわけでありますけれども、そこに、いつも思いますには、この吉田盆地が、今から春らんまんですけれども、菜の花がいっぱいになればなという一つのイメージを持っております。

そういった中で、実際、生産組合長さんとか、区長さんとか、いろんな方のお話を聞きながら、それはよかねという気で、皆さんと一緒にいろんな会合があってしておりますけれども、菜の花をいっぱいまきまして、今は一つの循環型と申しましょうか、昔みたいに菜種をとらなくても、手前ですき込むことによって、一つの循環型の、化成肥料を少し抑えながら、で、航空防除なんかも少し減農薬にするとかしながら、食の安全を、基本的にそういったところで具体的なことで進めながらしていくことによって、よりブランド力がつくんじゃなかろうかなと思って、一緒になって動いているわけであります。

そういったことで、一つの認証が保たれれば、よりいいお米で、はっきり言って高くできるんじゃないかと思っておるわけであります。

そういった中で、今の方向性と同時に、もう1つは、市長もおっしゃったけれども、法人化というのが国からの方向でどんどん進んでおります。吉田地区は10区ありますけれども、春日から西吉田とか、西川内とか、山合いもありはしますけれども、一緒になった形で展開を進めていって、一つのブランド米と同時に、第3共乾がありますけれども、その共乾でまとまって、こういった形の展開ができればなということで、いろんな形で、機会で話を進めております。

その方向性については、特にブランド米の吉田米の認証、また育成について、市長の考えをお聞きします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

吉田米につきましては、本当にすばらしい米ができていると思いますし、また、それぞれ 売れていっているところでございます。

私どもとしては、吉田地区のブランド米ということで吉田米というふうにPRをしているところでございまして、先ほど申し上げました、商社の方も既に吉田米ということで売っておられると思いますので、そこらについては、今以上に拡大ができればというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

それじゃ、一遍というのは厳しいかもわかりませんけれども、そういったことで前に進みながら、そういった展開を一緒になって進めていきたいと思っております。

それじゃ、次の質問に入ります。

新幹線西九州ルートのフル規格について、前回、質問いたしました。前回のときに市長の答弁は、国の説明を受けた後に対応するということで答弁があったかと思っております。その後、つい先般のことですけれども、2月11日の新聞報道によりまして、国交省はフリーゲージトレインの運用が2025年春以降になる見通しの発表をしました。さらに、25日の報道でのJR九州案では、リレー方式を取り入れて、2022年に開業に間に合わせるということであっております。

この発表を受けまして、市長はどう判断されますか、また、どう対応されますか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

新幹線西九州ルートについてでございますけれども、情報としては、議員と同じような状況でございまして、国のほうから県のほうに説明がありまして、県のほうから私どもが説明を受けたという段階でございまして、そのときには、一括してフリーゲージで全線開業を行うのは難しいと、ただ、先行車両をつくって部分的に開業するということで、開業時期を考えたいという説明があったというふうに思いますので、議員御存じの情報と変わっておりません。

その後、また情報等につきましては、県のほうからは特に説明等はあっておりませんけれ ども、文書等では承知をしているところでございまして、お話がありましたように、リレー 方式に意見が交わされたという情報は受けておるところでございます。 以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

このリレー方式、皆さんも記憶に新しいかと思いますけれども、九州新幹線鹿児島ルートがリレー方式を取り入れながら運行した時期がありました。これは、フル規格というのがもう既に決まっておりまして、その前倒しみたいな形でフル規格を取り入れたと思っております。

今回のことにつきましては、一番私が気になるのは、これで先延ばしが避けられたという 安堵感と申しましょうか、安心感で、そのままそれが当たり前になってしまって、それと、もう1つはFGTそのものの、2025年の春以降ということでありますように、いつまでには できるということがまだ明示されていないわけですね。以降のままで、これはリレー方式に 切りかえたときに、果たしてFGTそのものが、まだ試験走行がいつまでなるのかということで、惰性的に、慣例的にリレー方式が進められてしまったら非常に困るということでありますので、いずれにしろ、あとは財源の問題がありはしますけれども、この機会にフル規格 に切りかえて、そして、先般も申し上げましたけれども、整備新幹線の地元負担の3分の1をですね、250億円が800億円になると、非常に地元の佐賀県の負担が、小さな県としては大きいわけですね。当然これは知事の言われることも理解はします。しかし、そう言いながらも、やっぱりこの基幹である新幹線がずっと続けていかにゃいかん大きな柱になってくるわけでありますので、大きな転換を、フル規格に切りかえる時期じゃないかと思いますけれども、そのことにつきましては、市長の考えをお聞きしたいと思います。

それと同時に、そういった展開を嬉野市だけじゃなし、前回も言いましたように、沿線自 治体と一緒になった形のフル規格の展開の決起大会を進めていただきたいと思いますが、い かがでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

現在の新幹線に関する情報は、先ほどお答え申し上げたとおりでございまして、その後、 国会の中で協議されたこと等については、報道であっておるとおりでございます。

私どもといたしましては、報道機関の方にもお答え申し上げましたけれども、以前から関 西直通ということと、それから大量輸送、そして安全にというふうなことで運動してきたわ けでございまして、その前提がかなうということでございましたので、フリーゲージ等につ いても理解をしてきたわけでございます。

しかしながら、それが厳しいということになりますと、私どもとしては、いつも話しておりますように、将来的にはもうフル規格でということで運動してきたわけでございますので、そういう考えで、今、いろいろなところにお話を聞いておるところでございます。しかしながら、まだどうこうということについては、一切返答等もあっておりません。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

FGTそのものが先が見えないことも含めてですけれども、しかし、いずれにしろ、関西まで直通というのは現実的には厳しいということに、JRそのものが判断しているわけですけど、それが博多どまりというのは、そこで当然乗りかえになってくるわけですけれども、一番新幹線の魅力というのは、やっぱり時間ですね。リレー方式になっても、今の「かもめ」を利用したりしても、13分しか短縮にならないと、FGTについても30分前後だということでありますので、こういった点では、本当に一番効果を出すためには、関西はもちろんのこと、中央まで直通していくのが新幹線だと思っていますので、これが非常にこの段階では懸念されるわけです。

市長、答弁されましたので、承知をいたしました。市長の考えはわかりました。 では、次の質問に入ります。新幹線駅前構想の進捗状況をお聞きするわけであります。 まず先に、嬉野医療センターの移転の進捗状況をお聞きします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

新幹線駅前の件につきましては、現在も工事が非常に進捗してきたところでございまして、 楽しみにしております。それで、先ほどの答えに追加しますけれども、私どもとしては、開 業時期を守ってほしいということで、今、訴えておるところでございます。

開業時期を目前にして、私どもとしては、まだまだ努力しなくてはならないというふうに 思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

駅周辺の都市計画につきましては、現在、嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会の中で協議を いただいておるところでございまして、基本方針を今まとめていただいておるところでござ います。今後、委員会としての提言をいただくものと思いますので、その後、実現性も含め て検討していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

まず、医療センターのほうから先にお聞きするんですけれども、今の嬉野医療センターですね、ロビーに大きなジオラマと申しましょうか、立体の模型ができております。8階建ての箱の病舎でありますけれども、大いに期待するわけであります。

その中で――これは後のことで聞きましょうかね。

それじゃ、まちづくり委員会のほうに基本計画を含めてということで、提言を待っている ということですけれども、提言を受けられるのはいつになるんですか。市のほうに提言が 返ってくるのは。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

いろいろ経過についてはお聞きしておりますけれども、年度内には一応お答え――お答え といいますか、御提示をいただけるんではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

年度内ということは、28年度と捉えてよろしいんですかね。そうしたときに、いろんな委託をされるわけですけれども、今回のまちづくり委員会につきましても、嬉野市の基本的な構想とか、考え方は、委員会のほうにまず投げかけて、それに基づきながら、委員会でそれを具体的な形で詰められるという形で捉えていいんでしょうか、確認をします。

〇議長(田口好秋君)

ちょっと先ほどの質問に対して。建設・新幹線課長。

〇建設・新幹線課長(早瀬宏範君)

先ほどのまちづくり委員会の提言がいつになるのかというお話ですけれども、一応平成27 年度、今月の末を考えております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

いわゆる提言といいますか、一応協議をしていただいているわけでございますけれども、 それぞれの御経験のある方でもございますし、また、いろんな情報をお持ちの方でございま すので、まずはこの嬉野という地形を考えて、どのようなまちが最適なのかというふうなこ とについて御提言をいただくというふうに思っております。

特に私のほうからは、日本一のバリアフリーの駅をつくりたいと、駅前にしたいという希望も聞いていただいておりますので、そういう点を踏まえた形でどのような形になっていくのか、御提言をいただくと思います。それを私ども受けまして、また私どものほうで煮詰めといいますか、検討をいたしまして、一つの案としてまとめていきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

それじゃ、27年度末ということで、今月末に委員会のほうから提言があるということで期待をしたいと思っています。

さきの議会で市長のほうに確認したときに、新幹線の駅前に温泉を引っ張ってきたいという思いであったわけです。それについては今も変わりませんか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

嬉野温泉としてのイメージを持つためには、どのようなことが一番いいのかという中で、 やはり温泉というのは一つの柱になってくるというふうに思っておりますので、温泉がある 駅というか、そのイメージをぜひつくっていきたいと思っておりますので、協議の中にも出 てくるんではないかなと思っております。そこで、そのようなことがまとまっていきますと、 温泉が利用できる施設をつくっていきたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

そうでありますならば、医療センターはもちろん民間だから、市からどうのこうのじゃないけれども、一つの考え方の中に温泉を利用した医療ということも、十分その管が来れば可能だということで認識していいですか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げますが、まだ医療センターの中身については承知をいたしておりませんので、ただ、外見とかそういうものにつきましては、もう発表されておりますので承知しておりますけれども、まだ細かい点は承知をいたしておりません。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

この医療センター、あそこにも、パース(パースペクティブ)にもあったけれども、3年後の開業に向けて順調に進んでいるということで見ております。

あと、医療センターを含めた分で、土地の利用計画というのがありまして、その中にこういった図面がありますけれども、先ほどの医療ゾーン、商業地ゾーン、公益施設、共同利用地、駐車場と、それぞれゾーンがあるわけでありますけれども、全体の進捗状況をお聞きします。

〇議長(田口好秋君)

建設・新幹線課長。

〇建設・新幹線課長(早瀬宏範君)

お答えをいたします。

駅周辺の区画整理事業全体の進捗事業ということでのお尋ねだろうかと思っております。 今現在、区画整理の事業といたしましては、トンネル残土、ほぼ残土については受け入れが 済んだような状況でございます。あと、地区内の工事といたしましては、今現在、水路のつ けかえ工事とか、あと、下水道の移設工事等々、整備を行っておるところでございます。

進捗状況といたしましては、医療センターさんがことしから、28年度から工事着工ということで、以前からお約束をしておりましたので、工事に着工できる分の造成につきましては、十分に間に合うような工程で進んでいるような状況でございまして、全体的な進捗といたしましては、ほぼ私どもが考えているような順調な進捗状況というふうに認識をいたしております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

その中で、共同利用の用地ですけれども、私も地域の説明会に出席した中で、企業誘致も可能と聞いておりますけれども、こちらのほうにそういった打診があったのか、確認をいたします。

〇議長(田口好秋君)

建設・新幹線課長。

〇建設·新幹線課長(早瀬宏範君)

お答えをいたします。

今、議員御発言の共同利用地というのは、多分、駅の軌道から河川側のほうをおっしゃっているかと思います。まだ今現在、仮換地指定の準備をしておりまして、今のところ、3月末から4月ぐらいには仮換地指定を行いたいと思っております。

そういった意味で、地権者の方々がまとまっていただいて、そういったことを考えるよという話が出れば、企業誘致とか、そういうのも可能かとは思っております。ただ、1件、以前、大型店舗での打診、時期的にはいつぐらいになるんでしょうかねとか、そういった打診は過去にあった経緯はございます。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

過去にあった件は、その後の進捗なり、実際受け入れが可能な状況なのか、どうなんで しょうか。

〇議長(田口好秋君)

建設・新幹線課長。

〇建設・新幹線課長(早瀬宏範君)

お答えをいたします。

先ほどもお答えをいたしましたように、まだ仮換地指定が済んでおりませんので、まずは 地元の方の地権者の意向が第一だと考えております。そして、その後の状況でございますけ れども、一回お話しに来られて、その後、また何度も来られるというような状況ではござい ません。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

できるだけそういったことで前向きに進めていけたらと思っておるわけであります。

その中で、関連ですけれども、地方創生を受けまして、嬉野市まち・ひと・しごと総合戦略の中に、雇用の場として企業誘致ビルがあります。この内容の建物の規模、投資額、また、どのような企業の誘致なのか、その運営は市が直接されるのか、お聞きします。

〇議長(田口好秋君)

企画政策課長。

〇企画政策課長(池田幸一君)

お答えをいたします。

企業誘致ビルにつきまして、その詳細については今後ということで、今のところ、今、議 員質問のあった分については決まっておりません。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

それは、いつぐらいまでにその概要が、今、質問した内容がわかるんですか。

〇議長(田口好秋君)

企画政策課長。

〇企画政策課長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

いつまでにということでは、はっきり言えないんですけれども、早いうちに決めていきたいとは考えております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

雇用の柱になりますので、これはPDCAで当然、国のほうにも答申をせにゃいかんと思っていますけれども、あとのめどなりを決められたほうがいいんじゃないですか、いつというのは。

〇議長(田口好秋君)

企画政策課長。

〇企画政策課長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

市の財政状況等もございます。そういうこともございますので、先ほど発言しましたように、できるだけ早く決めていきたいとは思っております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

この分は、もちろん、担当課長が言いましたように、財政状況にもよりますけれども、昨

年、北陸新幹線で上田市のほうにお伺いしました。そこで、ちょうど駅前にこういった市の ビルがあったんですけれども、空き店舗が目立つわけですね。貸しビルとしてですね。そこ に市の出先機関がスペースを使っておられました。いろんな運営の仕方があろうかと思いま すけれども、つくったはいいけれども、それがすかすかにならないような形にしていただき たいし、できるだけ市の財政は持ち出しを少なくできるような形でしていただきたいと思う わけでありますけれども、市長はそこらについてはいかがでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

担当課長が申し上げたとおりでございまして、私どもといたしましても、全体的な財政等 も踏まえながら、進出をしていただきやすい形で整備をしていきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

関連でですけれども、2年前に市長が選挙に出られるときに、駅前に国際コンベンション 施設をつくると発表されております。先ほどのビルとの整合性なり、この分はどう進めてい かれるのか、お聞きします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、現在、検討をしていただいているわけでございますので、 どのような形で委員会で意見を出していただくのか、そこはちょっと待っておきたいなと 思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

じゃ、その検討委員会のほうにですけれども、この国際コンベンション施設も柱の一つと して申し入れをなさっておられるんですか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

一応白紙で議論をしていただいておりますけれども、私の考え方については、一応お聞き はいただいていると思います。ただ、それが計画に入ってくるかどうかについては、ちょっ とわかりません。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

またちょっと戻りますけれども、先ほどの医療センターです。平成31年に開業の予定でありますけれども、跡地の活用につきましてですけれども、総合計画にありますように、国際的な福祉医療施設の誘致を目指していると書いてあります。そのことについての進め方はいかがでしょうか。進捗状況を確認します。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

医療センターの跡地計画につきましては、現在、庁舎内で嬉野医療センター跡地活用検討委員会を立ち上げたところでございまして、今後また検討していきたいと思っておりますが、にぎわいのあるエリアをつくっていければと考えておるところでございまして、やはりそういうことになりますと、いろんな施設が考えられるわけでございますけれども、私どもとしては、できたら福祉関係の施設とか、また、学校関係の施設とか、そういうものまで広げて考えていきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

前回もこのことで質問して、特にそのときには、基本的に跡地については、市長は更地に ということを一つの考えとしてあるとするならば、医療センターの幹部の方やったですけれ ども、特に急性期型の病院の中で、地元の地域の医療機関と連携の中で、キャパの問題とか、 制度の問題含めて、残す分はできるだけ残していただきたいという希望があったんですけれ ども、市長は、そのことについては医療センターさんとよく話をしながら進めていきますと いうことでありました。

今回、その担当の方もまたかわられたんですけれども、同じような思いであります。そこ

ら辺の確認をお願いします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えいたします。

先ほど言いましたように、委員会等も立ち上げたばかりでございますので、これからいろんな意見等も賜りながら、将来像を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

ぜひそこら辺のことも含めて、今からますます財源的に厳しくなってくると思いますので、 あるものはできるだけ残しながら生かして、新しい形の生かし方を進めていただきたいと 思っております。

それじゃ、次の質問に入ります。嬉野温泉の保護管理の源泉集中管理につきまして、進捗 状況をお尋ねいたします。

まず、現在の進捗状況を確認します。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

源泉の集中管理についてでございますけれども、昨年度の源泉所有者会議において、各源泉の揚湯量、温度、水位などをモニタリングし、一元的に管理する方式での集中管理をやる提案に、源泉所有者の皆様から大筋の合意をいただいたところでございます。その後、本市源泉に合ったモニタリングシステムやシステム管理運営形態の検討及び源泉の所有者や所有者変更の課題等により、現実的で自主的な事業遂行には至っていないのが現状でございます。

市といたしましては、源泉所有者の合意が大前提となりますので、まずはモニタリングシステム導入による集中管理体制の構築を、ぜひ源泉所有者の方に御理解いただきたいということで動いてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

冒頭に申し上げましたけれども、私どももそうでしょうけれども、市長も4年ごとの一つ

の任期ということでありますので、こういったことからしますと、残り2年であります。このことについては、私なりには観光の一番大きな柱という認識を持っております。任期の期間中に形が見える形で進めていかれる余裕があるのか、確認をします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

この源泉の集中管理につきましては、もともと以前から私も引き継いだところでございまして、何とか実現に向けて努力を続けておりますので、ぜひ所有者の方々と協議を重ねていきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

市長は、途中からといえども、内容的に一番詳しく存じておられますし、いっときはメン バーの柱でもあられたわけでありますので、残り期間も少ないです。特に合併特例債という のは、もう期限がありません。ぜひ在任中に形を見られるような形で進めていただきたいと 思います。再度お願いします。

〇議長 (田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、集中管理のシステム等については、私どもの提案いたしま したモニタリングシステムということについて御理解いただいているわけでございますので、 ぜひ実現できるように努力をしていきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

次の質問に入ります。

今、元気な高齢者の方が非常に多いです。先般もある地区の出前講座に行って、本当に自分でメモを見ながら、はいはいと手を挙げて、私も逆にその元気さをもらったところであります。

こういった中で、元気な高齢者につきまして、表彰制度という形を取り上げておりますけ

れども、いろんな形があろうかと思いますけれども、特に市長は、「日本一元気で長生きできる嬉野」ということで銘打っておられます。これはすばらしいことですね。そういった点で、ぜひこれを柱にしながら、高齢者に対しまして励ましの表彰制度を提案しますけれども、いかがでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

元気で生涯を送っていただくということについて努力をしてきたわけでございまして、おかげさまで数年前は、男性、女性とも日本一になられたわけでございまして、そういう点はぜひこれからも継続をしていきたいというふうに思っております。

その中で、健康寿命といいますか、そういう点をぜひ延ばしていきたいということで、各種政策をとっておるところでございます。ただ、表彰制度につきましては、それぞれ個人の方が一生懸命やっておられるわけでございますので、そこらについては、それで敬意を表するということでいいんではないかなと思っております。どうしても、やはり健康でありたいと願いながらも、不慮の病とか、不慮の事故等があるわけでございますので、そこらについては、健康である方は健康であるということで、御自身で誇りを持って努力をしていただければいいんではないかなと思います。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

私もネットで見た中ですけれども、いろんな形であります。その中で大阪の箕面市は、団体につきまして、地域功労者的な形で表彰されます。グループですね。それと、もう1つは、個人の長寿高齢者ということで、2つに分けながらしておりまして、長寿高齢者につきましては、90歳以上の介護認定の要介護、または要支援の認定を受けておられない方ということで表彰をなさっております。団体については、先ほどのような形でありますけれども、そのほかの、いろんな形がありますけれども、そういった具体的な形が取り組む用意の中でありましたら、お聞きします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

この前も各地区でありましたけれども、やはり今、コミュニティの皆さん方とか、そうい

う方々が中心になって、御高齢の方々に一歩家から出ていただこうというような、いろんな 企画をしておられるようでございまして、先般は嬉野小学校校区で、校区内を歩いてみよう とか、いろんな企画をしておられますので、そういうことにぜひ御参加いただくような形で も、当然、健康であられるわけでございますので、そういう点をぜひ私どもとしては広げて いきたいなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

じゃ、次の質問に入ります。

中学生の自転車通学の対応についてということで、ヘルメットへの補助なんです。先輩議員からつい最近、2回に分けまして質問されております。1回目は、自転車と一体だから非常に厳しいという答弁でありました。議事録を見てみますと、2回目は検討したいということであります。

これにつきまして、保護者から私にも、たまたま2人の方から別々に話を聞く機会がありまして、こういった形で質問があったなということで議事録を見たわけであります。今現在の市長の考えはいかがでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えいたします。

ヘルメットにつきましては、小学校、中学校ということでございますけれども、基本的には最初に申し上げましたように、自転車とともに購入していただくのが一番安全ではないかなというふうなことでございました。ただ、いろいろ意見がありましたので、予算ができればということで検討しましたけど、今回、予算が組めなくて、見送りをしたということでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

教育長も同じ考えですね。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

議会だよりの編集記事の中でも表記してございましたけれども、今年度のシーリングの枠の中におさまることがあればという表記がありましたですね。議会だよりの後記の第4回のですね、ありました。その中でございましたので、私どもも28年度枠内で、シーリング枠内でおさまればということで思っておりましたけれども、おさめることができませんので、今回は見送りをさせていただいたということでございます。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

枠内であれば、予算がとれれば実施したいということで確認をします。市長から確認しま す。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

そういうことで検討はいたしておりますので、予算ができればというふうに思っておりますけれども、実はそういうことを考えながら、この前からずっと交通安全運動をしておったわけですけど、高校生はほとんどかぶっていないわけですよね。じゃ、小・中学校はかぶるのに、高校生はかぶらないのかとなりますと、高校生も当然かぶっていただかにゃいかんとなりますと、嬉野市内にいる高校生全部にするのかという課題も出てくるんじゃないかなと思いまして、もうしばらく検討したいなというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

教育長、そういうふうなことです。交通ルールも含めて現場の指導、ヘルメットをかぶるような形ですね、ヘルメットの着用、ほとんどかぶっていないということですので。 (「高校生が」と呼ぶ者あり) 高校生か。今、小・中学生について質問なんですけどね。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

高校生も当然かぶっていただかにゃいかないわけですので、小・中学校を通じるぐらいでいいのかなというふうなことで検討しよったわけですけれども、この前から街路指導等をし

ておる中で、小学校から高校生までかぶれるようなヘルメット、どのようなのがいいのかな とか、いろいろ考えておるところでございます。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

山下議員。

〇9番(山下芳郎君)

通学者については小・中・高含めて、まず着用することと同時に、そういった形ができま したら、ぜひ補助を含めてお願いしたいと思います。

私の一般質問は以上で終わります。

〇議長(田口好秋君)

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時5分まで休憩といたします。

午後0時3分 休憩午後1時5分 再開

〇議長(田口好秋君)

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

5番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

〇5番(森田明彦君)

皆さんこんにちは。そして、傍聴席の皆様には傍聴いただきありがとうございます。議席番号5番、森田明彦です。

さて、先月、2月16日は史上初ということで報道がありました政府、日銀によるマイナス 金利政策が実施されましたが、当局の思惑どおりには消費もなかなか活性化せず、いまだ不 透明感が漂っている状況であります。同じく2月末の新聞で、これも総務省が発表、公表し た国勢調査の速報値で、調査開始以来ということですが、初の人口減、日本の総人口1億 2,711万人ということで報じられておりました。地方創生に本当に知恵を絞っていかねばと、 改めて思ったところです。

そんな中ですが、本日、3月3日、日本の春の伝統的な行事、ひな祭りの日になります。 きょうは真剣な中にも和やかな気持ちを持って、議長のお許しをいただきましたので、通告 書に沿って質問をさせていただきます。

質問につきましては、4つの項目を質問いたします。最初の質問、小規模企業振興について、2つ目に、財政問題について、3つ目に、民泊問題について、4つ目に、医療ツーリズム整備についてを質問いたします。

まず、壇上からの質問といたしまして、1番、平成26年6月に小規模企業振興基本法が内閣法として成立いたしております。これでは国と全ての自治体に小規模企業への支援が責務

として明確化されましたが、市の認識をお伺いいたします。

再質問を含め、以下については質問席より質問をさせていただきます。よろしくお願いい たします。

〇議長 (田口好秋君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

傍聴の皆さんにおかれましては、御多忙のところ御臨席賜りましてありがとうございます。 心から敬意を表します。

森田明彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、小規模企業振興についてということでございます。

平成26年6月、小規模企業振興基本法が成立し、国と全ての自治体に小規模企業への支援 が責務として明確化されたが、市の認識を伺うということでございます。

議員御指摘のとおり、小規模企業振興基本法には、自治体は国、関係機関等と連携して小規模企業を支援することと明記されております。日本企業全体の約9割を占める小規模企業は、地域経済の活性化や雇用確保の原動力となる重要な存在と認識しております。

今後、商工会等の関係機関と協力して、さらなる支援を推進してまいります。

以上で森田議員のお尋ねについてお答えといたします。

〇議長(田口好秋君)

森田議員。

〇5番(森田明彦君)

ありがとうございました。

ただいま市長のほうから御答弁をいただきましたけれども、ここでもう1つ、昭和38年にまず中小企業基本法というのが制定をされたわけでございますけれども、さらに、平成11年に改正をされました中小企業基本法との大きな違い、ただいま御説明いただきました小規模企業振興基本法と中小企業基本法との大きな違いということで、どういったところだと認識をされていらっしゃいますか、お伺いをしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

これまでの中小企業基本法では、小規模企業につきましては中小企業に含まれるとの考えでありましたけれども、今回の小規模企業振興基本法によりますと、小規模企業を中心に制定されております。また、中小企業基本法の基本理念では成長発展が重視されてきましたが、今回はそれに加え、事業の持続的発展を位置づけておりまして、小規模企業の着実な事業運

営を長期的に支援することと認識をしているところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

森田議員。

〇5番(森田明彦君)

ありがとうございます。

ただいま御説明をいただきましたように、冒頭の中小企業基本法のほうでは成長発展する中小企業を支援ということでございます。キーワードといたしましては、特に、海外への展開、また全国展開、それと、いわゆる知財の問題ですけれども、特許の取得等を含めたところの成長発展をする中小企業を支援することということで明記がされておりましたけれども、きょうお話をしております小規模企業振興基本法では、これも説明をしていただきましたけれども、成長発展のみならず、事業の持続的発展を支援するということで明記をされております。いわゆる中小企業全体といいますと物すごく範囲が広うございまして、特に、最近のテレビでは、「下町ロケット」ということでドラマでも展開をされておりましたけれども、イメージ的には、あのドラマの中の企業規模が中小企業かなというようなイメージをお持ちだと思いますけれども、現実的には、あのドラマで出てくるぐらいの企業になりますと年商が100億円近くということで、いわゆる小規模の企業とは、特に、地方の我々が考える企業の規模では到底及ばないと。もう大企業に近いような事業の規模でございます。

今回は特に、私ども嬉野市内の中小、小規模、零細というところに光を当てていきたいと 思っております。

そういったところで、今、るる市のほうでも中小企業、小規模も含めまして、相当商工業のほうにも、資金を初め、いろんな協力をされているということで認識はいたしておりますけれども、今回の小規模企業振興基本法の成立を受けて、その次に掲げておりますけれども、この理念に基づき、小規模企業振興条例が全国でも制定をされていると聞き及んでいるところでございますが、この条例の制定について市のほうで現状お考えがあるのかどうか、その辺までちょっとお尋ねをしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

私どもといたしましては、合併以前から各町の小規模企業の方につきましては、できるだけお取引ができるようにということで努力をし、また、各町の商工会もそれぞれ努力をしてこられたわけでございますので、嬉野市になりましてからも継続して行っておるところでございます。

そういうことで、嬉野市といたしましても、できる限り入札等につきましても小規模企業の方が御参加いただくようにということで努力をしているところでございますので、継続してやっていかなければならないと思っております。

また、金融関係につきましても、商工会と一緒になりまして、いわゆる商工会が御紹介いただく金融機関等につきまして、私どももお互い協調支援というような形でやっているわけでございますので、継続してやっていければ、小規模企業の方々への御支援になるのではないかなというふうに思います。

今、議員御発言の、それを条例化したらどうかということでございますけれども、まだ県内では余りないと思いますけど、全国的には幾らかございますので、ぜひ勉強させていただいて、私どもも商工会あたりの御意見もいただきながら、そこら辺については研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

森田議員。

〇5番(森田明彦君)

ありがとうございます。

ここで1つ、山口産業建設部長にも御確認という意味でちょっとお尋ねをしたいと思います。

特に、今回お話をしたところでは、市長が公約にも掲げていらっしゃったように、当然、 今いろんなスタイルでの企業誘致というところも一生懸命頑張っていらっしゃると思います けれども、私は特に、いわゆる小さな雇用を維持している小規模企業、やはりこれを今以上 に絶対なくしてはいけないという考えを持っております。特に、いろんな個性のある店が全 国的に消えていく中で、やはり小さな事業所、企業が体力をつけていただきたいということ で、一定の企業振興に関してのルール化が必要だろうというふうに考えております。

市長からも勉強していくというお答えはいただきましたけれども、直接の担当の産業建設 部長のお考えもお尋ねしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

産業建設部長。

〇産業建設部長(山口健一郎君)

お答えします。

嬉野は基幹産業が観光、農産物等、いろいろ産業があります。その中で、先ほど言われた中小企業、小規模ですね、そういうところを守っていくためには、やっぱりお互いの協力が必要になってくるだろうと。商店も含めて、農業をやられている方も含めて協力が必要だろうと。

私のほうも中小企業の法律についてちょっと勉強させてもらいましたけれども、連携をとるためのそれぞれの役割があると思います。例えば、商店街だったら商店街の役割があったりとか、大規模企業だったら大規模企業の役割があったりとか、それを含めて連携をとっていくと。例えば、皆さん一緒になって収益を上げましょうということでしょうから、市長が言われましたとおり、調査研究をしながら、嬉野市の皆さんがとにかく全体的によくなっていくような施策をどんどん打っていかないといけないのかなということは思っています。以上です。

〇議長(田口好秋君)

森田議員。

〇5番(森田明彦君)

部長ありがとうございました。

ぜひ市長、ただいま市長のお答えに、それから、部長のお答えにもありましたように、一定のルールづけをしていくという形での条例の制定についても、しっかり前向きに検討をしていただきたいということで要望をさせていただきます。

では、2番目の質問に入らせていただきます。

きょう冒頭申しましたけれども、日銀によるマイナス金利政策の導入を受けまして、いわゆる資産の運用上、市で購入の国債等に関して受ける影響はどうであったかと、また、今後どういうことになるのかということで伺いたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

ただいまの政府、日銀によるマイナス金利政策で、資産運用上、市で購入の国債等における影響はどうかということでございます。

新たな領域に踏み込んだ日銀の金融緩和政策であるマイナス金利政策の目的は、市場金利を全般的に押し下げることを目的としているところでございまして、市場金利が下がれば、連動して国債の利息も下がることになりますが、同時に定期預金の利率も下がり、定期で預けても利息収入は減少するということになり、資金運用面では厳しい状況となってきております。

よい状況といたしましては、現在保有している方の国債の利率は満期まで変わらないということでありますので、また、現在の金利が下がる中で、反比例して既存の国債の価値が上がるので、保有国債の市場価格は高騰しておるということでございます。

悪影響といたしましては、今後、新たに国から発行される国債の利率が低下してしまうということが考えられます。資金運用上、国債運用枠の拡大を図るために国債を新たに購入し

ようとしている場合はマイナス要因に働くというふうに考えられます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

森田議員。

〇5番(森田明彦君)

ありがとうございました。

ただいま御説明をいただきましたが、今回、ちょうどタイミングもよく、補正予算の中にこの国債の売却等も含めたところのお話が出ておりまして、益が今回発生をしているというところ、いわゆるそういった意味の市の動き、対策等まで今回はちょうど補正のほうでお示しをいただいておりましたので、そこには踏み込むことはないんですけれども、特に、担当課長にお伺いいたします。

ただいまの市長の御説明を受けたところですけれども、担当課としての所感なりをちょっとお尋ね、確認をしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

会計管理者。

〇会計管理者 (井上親司君)

お答えいたします。

国債の運用に関しましては、人口減等がありまして、今後の税収等が非常に厳しくなるという中で、市が保有しております資産の有効活用というのは必ずやらなくてはいけない事項だというふうに思っております。そういった中で、マイナスが出ないように、あらゆる事態を想定して備えをしながら運用を図っていく体制を構築しながら、今後も国債運用については拡大を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長 (田口好秋君)

森田議員。

〇5番(森田明彦君)

ありがとうございました。

特に、現状を受けて市のほうも、いわゆるファイナンシャルプランナーさんとのいろんな相談も頻繁にされていると思いますけれども、全国的にこういう現状を受けまして、すごいアクセスがあっているんじゃないかなと思います。そういう意味でも、やはり相当、担当のほうでは今まで以上のやりとりが続くと思われますけれども、そういった意味も含めて、慎重な運用ということで努力をしていただきたいと、これはお願いをしておきたいと思います。

それでは、次の2つ目の質問に入ります。

同じく財政の問題ですけれども、臨時財政対策債、これは2001年から国が補塡するとした、

いわゆる赤字地方債の一つであると思いますが、臨時財政対策債というのはいつまで続く見 込みなのか、お伺いしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

臨時財政対策債についてのお尋ねでございますけれども、臨時財政対策債につきましては、地方財政の一環として、いわゆる国が地方に対して交付する交付税の財源が不足するときに、その不足する経費のうち対象となる額の半分を地方が借り入れて、その不足額を埋めているということでございまして、地方交付税の財源が不足すれば何らかの措置が必要となります。その措置の一つが臨時財政対策債の発行でございまして、この補塡策は交付税財源に不足がないという状況が来ない限り、必要な対策であると認識をしているところでございますので、いつまで続くかというお尋ねでございますが、来てほしいわけでございますけれども、この交付税自体が十分来るということは見込めないと思いますので、十分来ない間は臨財債が続くということになると思います。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

森田議員。

〇5番(森田明彦君)

特に、このお話をお尋ねしているのは、私どもが議会で市民の方とかたろう会を年2回開催いたしておりますけれども、その席上、市民の方から、いわゆる市の借金は幾らあるとねと、例えば、1人当たり幾らぐらい借金ばしとっとやろうかということで問い合わせが必ずあります。その中で、資料をもとに説明をする中で、これだけ借金がありますけれども、いわゆるこの臨時財政対策債、それから、この後、言いますけれども、合併特例債も含めまして、これは後で返ってくるという表現はちょっとどうかと思いますけれども、この分は実質的な借金ではないのですよということもあわせて説明をしている中で、やはりそうはいっても、債務は債務だという考えでお尋ねをしているわけでございます。

それで、ただいま市長が、今の質問で、はっきりどの時代までということはちょっと明言がしにくいということでございましたけれども、一つの識者のお話では、当初では2001年度から2013年度までこの臨財債の措置をするという国の方針であったということもお聞きはしたわけですけれども、既にそれから数年を経過しております。そういうことで、ちょっとお尋ねをしたところでございました。

ただしかし、現状はちょっとわからないということで認識をしてよろしいですね。ちょっと確認です。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

議員御発言されたとおり、交付税が十分に確保されるという状況が来ない限りは継続されるというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

森田議員。

〇5番(森田明彦君)

重ねてのことですけれども、いわゆる臨時財政対策債、国が地方交付税で措置をします、いわゆる補塡をするということになっているわけですね。それと、合併特例債のほうでは国が返済の70%を負担しますという約束でございます。ただしかし、やっぱり一番危惧するのが、先日も新聞等でも報道がありますように、国と地方で1,000兆円という、ちょっと想像もつかないぐらいの債務を抱えている現状でありまして、そして、さらにこれがまた全国の自治体が臨時財政対策債、合併特例債等を起債しているわけでございますけれども、本当に確実な補塡の措置ができるのかなというような疑問を持つわけでございます。

国の借金のことはちょっと別にいたしまして、これについての見解をお尋ねしたいと思います。

〇議長 (田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

私どもといたしましても、いわゆる交付税に頼らない不交付団体というのがあるわけでございまして、今の数字だと毎年それがふえてきているという状況でございますので、そういう都市を目指して頑張っていかなければならないと思って努力をしているところでございます。しかしながら、現実的にはやはり厳しい状況でございますので、交付税に頼っていると。また、交付税が足らない分については臨財債を発行しているというふうな状況でございます。そういう中で、私どもといたしましては、いわゆる市長会等も通じまして、税源自体の国と地方のあり方とか、そういうものをやはり根本的に考えていただくような制度のあり方というのも訴えていかなければならないというふうなことで、いろんなところで発言もあっておるところでございますので、そういう点も踏まえて、地方と国のあり方ということについてはまだまだ協議をしていく余地があるというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

森田議員。

〇5番(森田明彦君)

ありがとうございます。

先ほどもお話ししますように、やはり市民の方に説明をいたすように、おおむね順調な財 政運営をされていますということで私たちも話をしているわけでございますので、今後とも 非常に厳しい中ではありますけれども、財政運営が順調に推移をしていきますように、それ ぞれの当局にはお願いもしておきたいということで、この質問は終わりたいと思います。

次に、3つ目でございますけれども、今、東京オリンピック等を見越しての宿泊問題ということで、民泊という問題が非常に急激にクローズアップという形で新聞紙上もにぎわわせております。特に、厚生労働省では国家戦略特区ということで指定をされまして、そこでの特例として、民泊を今年4月施行に向け、簡易宿所ということでございますけれども、認可基準を緩和するという方向であります。

そこで、私どもの嬉野温泉の旅館、ホテルへの影響等を心配するところでございますけれ ども、状況とその対策等をなされているのか、お伺いをしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

民泊についてということでございますけれども、いわゆる海外のお客様がふえてきたり、また、旅行の形態が変わりまして、民泊というものが求められるというふうな状況になってきたわけでございまして、先ほど申されましたように、国のほうも国家戦略特区指定区域による許可やイベントなどの一時的な許可によって都市部を中心に広がりを見せているということでございます。

今回の簡易宿所の認可基準緩和は、まず、国家戦略特区に指定された区域が民泊に関する 区域計画を策定し、旅館業の許可を得ずに民泊を営業できるもので、現時点では嬉野市や近 隣の宿泊施設に直接的な影響は少ないというふうに考えております。

市といたしましては、旅館等への影響や民泊を利用する観光客や民泊の周辺住民等への安全・安心面の確保が困難であるというふうに考えているところでございまして、民泊への取り組みについては課題があるというふうに考えておるところでございます。

今後、国の制度改正等も行われると思いますので、私どもも注視をしていきたいと思いますけれども、私といたしましては、民泊というものにつきましては、本当にお客様の安心・安全を確保できるのかということで考えると、非常に大きな課題があるというふうに思っております。旅館・ホテル業の皆さん方は、私どもが組んでおります耐震にしてもそうでございますけれども、お客様の安全・安心、また、衛生面の安全性ということを第一に考えて仕

事をしておられるわけですので、じゃ、そういうところが確保できるのかということになりますと課題があるというふうに思っておりまして、今回は戦略特区の中での扱いでございますので、影響はないと思いますけれども、全国的にはそういう課題があるんではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

森田議員。

〇5番(森田明彦君)

ただいま答弁をいただいたとおりでございます。特に、九州では福岡市、北九州市、それから、沖縄県が現在特区とされているようでございますけれども、一方、いわゆるネットのサイトでは既にそういう紹介のサイト等もありまして、相当アクセスがあっていると。そしてまた、今お話がありましたように、近隣住民とのいろんなトラブルもふえているという現状も同時に報道もなされている現状でございます。

そして、やはり嬉野温泉、旅館業法でのことにつきましては、全国の会長さんの新聞での 社説、それから、私どもの地元の嬉野温泉旅館組合の方にもお話を伺う機会もあったわけで ございますけれども、当然、国のこういった方針そのものに直接のいろんな反対ということ はできませんが、先ほどおっしゃいましたように、安心・安全のための建築基準法の問題と か防災、それから、衛生面での環境ですね、こういったことで、今の旅館、ホテルの方は相 当なコストをかけていらっしゃるわけでございますので、そこを簡単に横からさっと何とな くさらわれるというのは、それでトラブルがあったときには、嬉野温泉に泊まったらこうい うことだったということになりかねませんので、そういったところでは、特区ではないので、 現状ではそういう認可的な部分が市に与えられるわけではないというお話ですけれども、難 しいところとは思いますけれども、両方をにらみながらの考えを少しまとめていただきたい なと思っております。

特に、担当課とされては、この問題、現場としてはどのようにお考えでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

うれしの温泉観光課長。

〇うれしの温泉観光課長 (宮崎康郎君)

お答えいたします。

先ほど市長が申しましたように、今現在、宿泊所を経営されている方は多額の設備投資とか、旅館業法とか、あと、消防法、建築基準法などの基準をクリアして、安全で衛生的な宿泊を提供されているということで、民泊の場合は現在まだ法的にもグレーな部分がございますので、利用者への安全面とか衛生面の配慮が乏しく、今後、一定のルール、基準を整える必要があると考えております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

森田議員。

〇5番(森田明彦君)

ありがとうございます。

この問題に関しましては、当然、今後も進んでくるだろうと想像いたしますので、いろんな意味の情報収集なり、しっかり行っていただき、特に、こういった認可の基準等々も今後必要になってくる可能性もございますので、しっかり研究をしていただきたいということで要望をいたしておきます。

それでは、4番目ですね、最後の質問になります。医療ツーリズム整備についてということで質問いたします。

政府は、ことし6月にまとめる新成長戦略に盛り込み、医療ツーリズム体制を整えるという計画でございますけれども、当嬉野市として取り組む計画がありますかということでお伺いをしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

医療ツーリズムにつきましては、以前から取り組みを一部やってきたところでございまして、例えば、おかみの会でやっておられます、いわゆるほっとマンマにつきましても、その一部でもございますし、また、医療センターを中心に、いわゆる連泊型の商品もできておりますけれども、そういうのも一つの医療ツーリズムの体制の中に入っているというふうに思っておりまして、今後、私どもの駅前の医療センターと鳥栖のハイマットとか、そういうところも協定を組んでおられますので、もう少し広がった範囲で医療ツーリズムのあり方というのが検討できると思いますので、将来的には楽しみな一つの商品になっていくというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

森田議員。

〇5番(森田明彦君)

ありがとうございます。

今回の政府による新成長戦略に盛り込みたいというところの医療ツーリズムの整備という 部分に関しては、これは産業建設部長にお尋ねしますけれども、こちらの国の打ち出してい る今回の内容については、いわゆる訪日外国人を対象とした整備計画であるということでよ ろしいでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

産業建設部長。

〇産業建設部長(山口健一郎君)

お答えします。

私もネット等でいろいろ調べましたけれども、政府としては外国人を対象として観光戦略 ということでやられていると思います。

ただし、日本人は何らかの保険に入っていますけど、外国人はそういうのがありませんし、 事例としては、受けられて、結局支払いしないで帰られたりとか、帰国されたりとかという 問題もございます。政府としては、そういう国際的な医療ツーリズムということで考えてい らっしゃると思いますけれども、先ほど市長が話しましたように、嬉野市としては、医療セ ンターを中心に、あと、医師会とかございますので、そういうところと協議をしながら今後 進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

森田議員。

〇5番(森田明彦君)

ありがとうございます。

そうですね、今、部長がおっしゃいますように、例えば、急に中国の方、韓国の方が医療施設の治療を目的とするということになってきますと、我々の通常の国保であってみたり、もしくは社会保険であってみたり、そういったものの整備等々を考えると、これがすぐ結びつくというところはもうちょっと時間がかかろうかなと思います。当然、嬉野が従来行ってまいりました医療と観光、温泉でしっかり癒やしてもらって帰っていただくといういろんな現在の取り組みもございますので、さらにこれを強力に進めていただく、従来の方向をより発展させていただくという現状での捉え方でよろしいでしょうか。特に、医療センターの問題も市長から今お話がありましたので、私たちも非常に医療センターの今回の移転等に関しましても、いろんな意味での発展的な部分も含めて期待をいたしておりますので、そういう意味でよろしいでしょうか、市長。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

医療センターの方々ともお話をいつもするわけでございますけれども、将来的には、やは り国内はもちろんですけど、海外からのいろんな医療行為というですかね、そういうものに 対応できるような、まずはソフト的なシステムをつくり上げにゃいかんというようなことも 出てくるんじゃないかなと思っております。

ただ、今回は一気にそこまで窓口を広げるかということについては、まだ中身については 聞いていないわけでございますけれども、常日ごろお伺いする範囲では、そういうことも十 分踏まえて、地域のお役に立ちたいというお話はしていただきますので、非常に心強く思っ ているところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

森田議員。

〇5番(森田明彦君)

わかりました。

最後になりますが、嬉野温泉は従来から、いわゆる傷を癒やした兵士を見て、うれしいのというような言葉が地名の由来とのお話が伝わっているように、いわゆる温泉の効果をこういった医療ツーリズム、それと、特にバリアをなくしたもう1つの観光の提案ということで、よその観光地にはない魅力的な商品としての提案をできるものがそろっていると自負をいたしておりますので、今後ともこの温泉を生かした観光には、しっかりと交流人口をふやすという意味での取り組みを今後も行っていただきたいということで要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長(田口好秋君)

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

11番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

〇11番(芦塚典子君)

議席番号11番、芦塚典子でございます。本日はお忙しい中、傍聴に来ていただきまして、 大変御苦労さまでございます。ただいまより議長の許可をいただきましたので、一般質問を させていただきます。

今回は大きく教育問題と公共施設マネジメント運営方法について質問をさせていただきます。

1つは、小学校、中学校の英語教育について、また、キャリア教育についてをお伺いいた します。3番目には、公共施設等マネジメントについてお伺いいたします。

まず、小学校、中学校の英語教育についてお伺いいたします。

学校での英語教育は、将来的には英語で討論、交渉できることを目指した実践的な英語教育へと変化し、今まで5年生から必修化されていた英語は3年生から必修化され、小学校3年生から本格的な学習への準備として英語に親しみ、5、6年生では教科化が予定されてお

ります。英語が教科化されるということは、テストが行われ、通知表には数値による成績が つくということで、小学校5、6年生では、中学校の学習内容が一部前倒しになると考えら れます。

そこで、本市における小学校の英語教育の現状と今後どのように計画されていくのか、お 伺いいたします。

また、中学校では、「読む」「書く」学習にプラスして、英語で授業を行うことが基本という指導方針が採用される予定であります。このように、英語教育に対する変化に対してどのように本市は対処していかれるのか、お伺いいたします。

あとの質問は質問席にてお伺いいたします。よろしくお願いします。

〇議長(田口好秋君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

芦塚典子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。後ほど教育長からもお答え申し上げます。

全般的に小・中学校の英語教育についてお答えを申し上げます。

小・中学校の英語教育については、現在も外国人ALT等の活用や文部科学省の指定事業など、さまざまな取り組みをしておるところでございます。今後も英語力向上に向けて、なお一層推進をしていきたいと考えておるところでございます。

以上で芦塚典子議員のお尋ねについて、お答えといたします。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

小・中学校の英語教育についてということで、2問通してお答えをしたいと思いますが、 まず、小学校における英語教育の現状と今後について申し上げたいと思います。

市内の小・中学校においては、外国人ALT等を活用するなどして、小学校5、6年の外 国語活動の時間の充実を図っております。

また、小学1年生から2年生についても、学校裁量の時間を使って楽しみながら英語活動 に親しんでもらえるように取り組んでおります。

さらに、普通教室全でに配置をしていただきました電子黒板等を有効活用し、教材の福祉 化を図るなど、環境整備も充実させて対応しております。

今後の対応につきましては、2020年から始まります小学校3、4年生の外国語活動を前倒しして実施していくことや、小学校1、2年生においても、今後、今以上に充実していくことを検討しているところでございます。

2つ目の中学校における英語活動について申し上げます。

現在、中学校においては、挨拶、指示、発音等のあらゆる場面で、その大半が英語で行われております。

学習指導要領においては、議員御発言のとおり、英語で授業を行うことが基本となりますが、その実施に当たっては、実態に即して段階的に行われることとなります。より具体的な英語教育の仕方については、県教育委員会主催の伝達講習会が開催され、指導があることになっております。

以上、お答えにしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

どうもありがとうございます。小学校、中学校の英語教育がかなり視点が変化して、誰も が英語を話せるような、第二外国語とできるような観点で、今後、教育が変わっていくと思 います。

それで、現状と計画を、教育長並びに市長からお伺いしましたけど、小学校英語活動実施 状況においては、公立小学校の総合的な学習の時間において、大体、全国で8割の学校が英 語活動を行っているということで、特別活動等も含め、何らかの形で英語活動を実施してい る学校は93.6%に及んでいるということで、本市でもそれに即して英語の教育に力を入れて いらっしゃいます。

それで、小学校5、6年生で英語活動における時間ですね、それは45分授業でよろしいんですけど、大体年平均どれくらいの時間を充てられているのか、そこら辺をお伺いいたします。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

小学校5、6年の市内の英語活動に充てられている時間は、一番多いところで38時間、少ないところで35時間、平たく言えば、週に1回は行いますと35時間あります。その時間帯をしております。学校によって、その幅が動いているところでございます。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

今のは小学校ですか。(「小学校 5、6年です」と呼ぶ者あり)中学校もお聞きしてよろ しいでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

中学校は35週のうちの週3、3、4であります。週3時間ですね。ですから、105時間になりますね。4時間行っているのが、それに35時間つきますので。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

小学校は、月は大体3時間内ぐらいですか。38から35というのは年間の授業実施数でしょうか。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

もう少しわかりやすく言います。週1時間は行いますと35週ありますので、週1時間は必ずしているということですね。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

全国平均が13.7単位時間です。だから、嬉野市、当市の小学校では38から35時間というのは、かなり多く時間を割いていただいているということで大変喜ばしいと思いますけど、ここでちょっと先生にお伺いいたします。

英語教育の問題点というのがありまして、小学校でせっかく英語を学んでも、中学校になってから英語嫌いになるという、そういう新たな問題が生じているということです。英語教育に関して、小学校5、6年生と中学1年生の児童を対象にした調査がありますが、「英語が好き」、「どちらかと言えば好き」と回答した子どもは、小学5、6年生は72.3%です。多くの方が英語が好きと、児童が英語に対する興味を示しております。中学1年生になれば61.6%になります。中学2年生になれば50.3%好きという、半分になっております。また逆に、英語が嫌いという方は、小学校5、6年生では10.9%だから、大体11%しかおりません。中学1年生では18.4%、中学2年生では27.0%、ほぼ3割近くが英語が嫌いという結果が出ておりますけど、中学校で英語嫌いがふえるという、こういうのはまだ改善されていないので、原因はどういうところにあるか、教育長、課題をお願いします。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

中学校における英語嫌いの発生要因ということではないかと思いますので、私が現場にい

るときの状況からしてみても、どちらかというと、文法が中学校では非常に入ってまいります。そういったところで、文法が段階的に入ってくれば入ってくるほど子どもたちの受け入れ態勢は非常に塞がってくるというのがありますので、どちらかというと、もう英会話よりも文法あたりが入ってくるというのがあります。

逆に小学校では、書いたり文法を教えたりすることよりも、英語活動ですから、歌を歌ったり、クイズをしたり、国旗の活用をしたりする部分の、楽しくするという活動でありますので、先ほど言われましたような数値が高い数値で嬉野市でも出ているところです。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

教育長から課題を伺いましたように、文法が入るということですね。やっぱり小学校の英語は、「話す」とか「聞く」とか、そういう英語教育なんですけど、中学校になった途端に、やっぱり「読む」、「書く」、こういう文法が入ってきます。それで本当に嫌いになる。ですから、「話す」、「聞く」、「読む」、「書く」という4つの技能をいかに小学校でもバランスよく、中学校で指導し、中学校で受け継いでいくかという問題があります。それが1つの課題だと思いますけど、もう1つの課題が、やはり今後急速に英語教育が高度化していきますので、小学校教員の英語の指導力という問題が出てくると思います。そこはどのように対処していかれるか、教育長にお伺いします。

〇議長 (田口好秋君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

小学校の先生方の英語の指導力、英語力といいましょうか、そういうことについてでございますけれども、現在、嬉野市では、佐賀県スーパーティーチャーという方を嬉野小学校に今1名配置をしております。それと同時に、本年度からですけれども、文部科学省の外部専門機関と連携した英語指導力向上推進事業というのに手を上げておりまして、ここには、佐賀大学の教授、それから県内でいきますと、県立高校、中学校、小学校の先生と連携を組んで、そして、小学校での英語活動をどう組み立てていくかということに研究を進めております。そういうことをして、そしてその先生、スーパーティーチャーを中心にして、時間外にはサークル活動をしてもらっております。これにはALTあたりも参加をしてもらって小学校の先生の底辺拡大の幅を広げてもらっているところです。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

これから高度化する英語教育のために、やっぱりスーパーティーチャー、あるいは大学の 支援の英語活動というのをぜひ進められていただきたいと思います。

ただ、2018年度からの指導方針が採用される予定というのが、「英語で授業を行うことが基本に」という文言があります。このように、いわゆる英語教育に対する変化がちょっと急速に進化しますので、それには英語で授業をする、指導をするのが指導方針に採用されるという予定なんですけど、それにはどのように対処していかれるんでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

嬉野市内では、今申し上げましたような事前の研修をしながらまいりますけれども、既に小学校の先生方については、県教育センター等で英語活動についての研修を受けてもらっております。そして、学習指導要領が出てまいりますと、それの伝達講習もございますので、そういうものを厚くしながら英語力の向上を図ってまいりたいというふうに思っております。以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

そういう先生方の御指導を伺えるというのは、非常に重要だと思っております。

ただ、英語教育というのは発音もあるわけです。それで、発音とか言語能力というのは大体13歳までで決まるということがありますので、どちらかと言うと、ネイティブスピーカー、英語か米語かを母国語とする先生に授業をしていただけたら一番理想的だと思うんです。 どっちかというと、ジャパニーズイングリッシュを話す方が多いですので、やっぱりネイティブスピーカーの先生たちに御指導をいただければ、きれいな英語を話せるように子どもたちがなると思うんです。それで、ネイティブ先生を雇うには、やっぱりALTの外国人教授ですね、母国語をアメリカか英語でする、そういうネイティブ先生の雇用は今後どのように考えていらっしゃいますか。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

今御指摘をいただきました英語活動については、ネイティブな先生方の、いわゆる外国人の直接の方をということだと思いますので、現在、嬉野市では1名、アメリカ人の方を入れております。そして、前半、後半というような形で、塩田、嬉野地区に割り当てをしてさせていただいておりますけれども、1人は日本人ALTを入れておりますし、小学校では、や

はり日本人ALTの方を入れております。したがって、外国人の方を入れるとなれば、いわゆる財源の問題もかかわってまいりますので、そこら辺も検討しながら今後の動きを見ていきたいというふうに思っております。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

確かに財源の問題があると思いまして、ちょっと財源の問題はまた後に回しまして、アジ ア4カ国の状況なんですけど、中国の方は結構英語を話されます。

中国では、2001年から都市部では小学1年生からの英語授業の必修化を行っているということです。小学校3年生よりディスカッションを取り入れて積極的に英語を使う環境づくりをしています。2012年にはTOEICを747点、平均点を出しております。かなり英語教育に力を入れて英語の能力が上達しているようです。

韓国では、2001年から2010年の間にTOEIC、10年間に平均点を70点上げておりまして、小学3年生より英語を必修化としており、ネイティブスピーカーの教師による会話の授業を 週2時間行っているそうです。

そして、台湾、タイでは、また、英語に対する意識が非常に高い国で、台湾では幼児教育が盛んで、小学校入学前に約40%の生徒が英会話塾に通ったというデータがあります。台湾では2001年から、タイでは1996年から小学校での英語教育を導入しております。やっぱりインプット中心の英語教育から、スピーキング、ライティング、リスニングというような、アジア4カ国の英語教育は日本の英語教育よりかなり進んでいると思われますので、いわゆるスピーキング、ライティング、リスニングのできる英語教育だと思われます。それには、ネイティブスピーカー、ALTを、やはり中学校に1人、小学校に2人とか、そういう3名の増員というのを考えたら理想的ですけど、市長にお伺いします。ALT3名というような財政は可能でしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

外国の方をお願いするということで、いろいろ試行錯誤しながらずっと続けておるわけで ございますけれども、今うちの場合は、割と日本の英語を話す方も、海外経験もあられる方 も行っておられますので、非常にうまくいっているんじゃないかなというふうに思っておる ところでございまして、特に外国人じゃないからだめだという話は余り来ていないというふ うに思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

市長とちょっと少し。外国人じゃなければだめということはありませんが、やっぱり国際会議で、中国の方はきれいな英語を話されています。日本人の方はどうしてもジャパニーズイングリッシュです。これはやっぱり13歳までに、ALT、要するにネイティブスピーカーの先生が指導をしていただければ、方言、やっぱり塩田弁がどんなしても出ます。というように、子どもたちがネイティブスピーキングイングリッシュを聞けば、ネイティブなイングリッシュが話せるようになると思うんです。そこら辺を勘案していただきたいのと、やはり我が市が観光、今後、世界からお客さんがおいでになると思います。そのときに、「ウエルカム・トゥ・嬉野シティ」と、そういうように子どもたちが言えるような英語教育をしていただけたらと思います。

そういうので、教育面じゃなくて観光面においても、子どもたちが本当に嬉野市を案内していただけるような、そういう教育をしていただきたいのは、やはりネイティブスピーカーというようなALT、外国国籍のALTの方をお願いしたいと思うんですけど、財政面でということで厳しいということですので、私は学校ファンドを創設してはどうかと質問には書いておりましたけど、学校ファンドというのはなかなか、今最近は県でも始まっておりますけど、なかなか難しいので、今、ALT財源を、ALT雇用で話せる英語教育へということで、ふるさと寄附金をどうでしょうか。この英語教育、話せる英語教育へということで、ふるさと寄附金を充てるというようなことは考えられないでしょうか、市長にお伺いします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

ふるさと納税の使途につきましては、いわゆる子どもたちを健全育成してほしいという項目に丸をつけられる方がたくさんいらっしゃるわけでございますので、それは、取り組みによっては可能であるというふうに思います。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

いつか産院に行ったときに看板があって、教育のまちと書いた看板がありました。やっぱりふるさと納税をいただく、これはもう永続的につながるという可能性はないんですけど、 やっぱり皆さん、子どもの教育に使ってほしいという願いが多くあると思います。だから、 嬉野市は皆様方をお迎えする、おもてなしをする、子どもの英語教育へふるさと納税を使っていますというような、そういう宣伝PR看板を掲げてふるさと納税を財源にしていただけたらと思うのですけど、可能性はどれぐらいでしょうか、市長にもう一回お伺いします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

現在の状況を見ましても、嬉野市につきましては、英語教育については力を入れているほうだというふうに思いますので、そこらは教育委員会も御努力をいただいているというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

本当に英語教育、ほかの全国自治体よりもかなり多くの時間を割いていただいておりますので、やはり日本人の欠陥というのは、英語を勉強したけど話せないという方が多いので、せっかくの御努力が、英語を話せて外国の方をお迎えできる、おもてなしできるような教育までつなげていただきたいと思います。

次に、キャリア教育についてお伺いいたします。

佐賀県では、これも他県に先駆けた先進的な取り組みとして、起業家精神(アントレプレナーシップ)というような涵養教育に今取り組んでおられます。これは絶対に起業にならなければならないという教育ではなくて、起業家になるための努力をするような精神というのを小学校の教科に取り入れております。これまで主に、大学、社会人などの起業家を目指す若者に対して実施されておりましたけど、小学校、中学校、高校生の授業にも導入し、みずから考え、みずから学び、みずから行動するという、今まで本市が取り組んできました生きる力と人とつながる力を養成するキャリア教育を実施しております。本市におけるキャリア教育に対する実施状況と今後の方向性、それをお伺いいたします。教育長、お願いします。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

本市のキャリア教育の現状と今後の方向性ということでお答えを申し上げたいと思いますが、まず、小学校におきましては、生活科や社会科等を中心に職場訪問等によるインタビューやさまざまな職種の方から職業講話を受けたりするなど行っております。そのほか、修学旅行による工場見学なども行っております。

また、総合的な学習の時間等を活用して、田植え、稲刈り、学校菜園を利用したサツマイモなどの栽培、お茶の収穫等の体験学習等を充実させております。これらの体験は、勤労のとうとさ、生産の喜びを体得するもので、職業や進路選択にかかわる啓発的な意義のある活動であります。

次に、中学校におきましては、進路適正検査や夏季休業中の2日間にわたる職場体験学習等を実施しております。これらの活動は系統的な進路指導計画に基づいて行われており、それぞれのキャリアの実現に向けた学校の計画を進めているところでございます。

今後は、商工会議などが2年前ぐらいから実施をされている新たな事業等がございます。 そういうものと、より連携をとりながら深めていきたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

小学校1年生から6年生までキャリア教育に対する総合計画等で社会科授業とかで行って いるということなんですけど、キャリア教育に関する年間指導計画というのは、策定されて いるのでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

お答えをいたしたいと思いますが、特に先ほど申し上げましたけれども、総合的な学習の時間に、嬉野市では生活科、中学3年生までですけれども、地域、あるいは地元の嬉野のことを学んで、そしてそれを生かしていくという段階での、各学校ごとに年間50時間ぐらいの時間を計画してつくっておりますので、それで総合的な学習等についてはしております。

ほかの社会科等については、教科書で出てくる内容で学習をしておりますので、複線化で 対応しているものと思っております。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

ありがとうございます。いろんな教科の中でキャリア教育というのを行っているということなんですけど、キャリア教育年間指導計画例というのがありましたので、ちょっと調べさせていただきました。

それには、やっぱり人間形成、社会形成能力というのが1番にあります。それと、自己理解、自己管理能力、それの形成と、それと3、課題対応能力形成と、そして4番目に、キャリアプランニング能力というのが、4つに分けられて、それが1年生から中学生まであるよ

うです。

これには、先生がおっしゃったように、まず1年生では、音楽と国語でキャリア教育、教 科の中でキャリア教育をしていくということで、2年生では、国語、図工、音楽、この中で キャリア教育を形成する。そして、3年生では、ボランティア活動の中で、これは道徳の中 でキャリア教育、それから農家のお仕事とか、それと福祉体操とか、それと4年生では、ご みの処理と利用と、そういう中でキャリア教育。そして、6年生が、討論会をしようとか、 それで、5年生になれば、パソコンを使って世の中の仕事について知り、将来どのように喚 起していくのかを気づくというので、パソコンを利用したキャリア教育の計画があります。 そして、6年生になったら、やはり歴史とか理科、算数。算数の中でも見積もりを使って目 的に応じて適切な見積もりをする工夫とか、こういうキャリア教育の形成に対する計画が しっかりできております。もちろん中学に関しても、キャリア教育というのが図式で載って おります。ですから、キャリア教育というのは本当に子どもたちが自分の将来を考えて、夢 と希望を持ち、自分自身の能力、そういうのをしっかりと見きわめながら自分の生き方を切 り開いていくというような重要な教育だと私は思います。ですので、キャリア教育というの は、もう随分前から佐賀市では行っておられますけど、やはり今度も商工会青年部の方が職 業体験というのをしていただきましたけど、さまざまな中学校では本当にいろんな、理科と か数学とか、そういう中でのキャリア教育というのを形成して、キャリアプランニングとい う能力を育成していくというような方向を持っておりますので、キャリア教育という位置づ けをもっと教科の中に取り入れていただきたいと思いますけど、教育長はどのようにお考え でしょうか。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

何年前かとは記憶には定かではありませんけれども、吉田小・中学校と嬉野高校と、小中高の連携をしたキャリア教育を、キャリア教育がスタートしたときに嬉野市が県の指定を受けてつくっております。したがって、そのレベルは、おっしゃるような中身がありますけど、今、議員が発言されました内容等は現代風に変わった内容だと思いますので、基盤は残っておりますので、キャリア教育の重要性については、今も嬉野市内では生きておりますので、今後、議員が言われるような時代の流れに合うような形でのキャリア教育の重要性は認識いたしておりますので、随時取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

英語教育とキャリア教育とを、さらにレベルアップをしていただきたいということなんで すけど、今現在、先生方も本当に現在の授業で大変だと思います。

佐賀市のキャリア教育は佐賀大学の産官学のコーディネーターにお願いされておりますので、キャリア教育コーディネーターというのが必要かつ効果的だとありますけど、キャリア教育に対する市としての方向性はどのように一産官学連携のキャリア教育を行うにはコーディネーターが必要だと思いますけど、そこら辺は市長はどのようにお考えでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほどちょっと話が出ておりましたけれども、商工会の青年部の方がこの議場でもいろんなことをしていただいたわけでございまして、心から敬意を表したいと思います。

私ども全体的に考えますと、キャリア教育の重要性というのは十分わかっておるわけでございまして、また、今回、企画のほうを通じまして、産官学連携の地方創生の計画等もつくった中で、大学とか、そういうところと十分連携ができつつありますので、私どもが将来、このキャリア教育に力を入れていくという方向では御協力もいただくんではないかなと思いますので、これからいろんな機会にそういう点についてはお話もさせていただきたいと思います。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

本当にキャリア教育、英語教育、今後重要な基礎的な教育になると思います。それには、 本当にさっきからもおっしゃっているように、財源が一番大事なんです。昔からよく以前の 教育長が頭を悩ましておられましたのは、財源が先に切られると、そういうことで悩まされ ていらっしゃいましたので、ぜひ教育費から先に――やっぱり教育というのは目には見えな いんですよね。ですから、財源を何とか、教育費を豊潤にとかは言いませんけど、確保して いただきたいというのが今回の私の一番の趣旨でございます。それはよろしくお願いいたし ます。

では、公共施設マネジメントについてお伺いいたします。

昨今、公共施設の老朽化問題がクローズアップをされておりますが、全国自治体共通の大きな問題であります。多くの自治体にとっては、公共施設マネジメントの取り組みが現在進められており、当市も合併10年を経過した現在、合併前より保有していた施設を、効率的、一元的に管理していく必要に迫られております。これらの施設は、老朽化に伴い、施設の修

繕に要する経費は年々増加する傾向にあり、このことが財政上の負担となっていくと思われます。

本市としては、これらの公共施設の老朽化の問題にどのように対処していかれるか、お伺いいたします。まず、市が所有する公共施設はどれくらいあるか、お伺いいたします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

市の所有する公共施設はどれくらいかということでございますけれども、平成26年度末の 財産台帳に記載している施設は121施設でございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

公共施設と申しましたけど、公共施設は、市の庁舎、公民館、体育館、学校、保健福祉施設、公園、水道、下水道供給施設、公営住宅公共施設、さらに、市道、林道、橋梁などを入れたものを公共施設と私はお願いしているんですけど、そこまで含まれるとどれくらいあるのでしょうか。小さなおトイレも含んでいただきたいと思うんですけど。

〇議長(田口好秋君)

財政課長。

〇財政課長 (中野哲也君)

お答えいたします。

先ほど市長が申しました121施設と申しますのは、いわゆる箱物でございます。あと道路、 橋梁につきましては、今申し上げた施設の数には入っておりません。現在、公共施設の総合 管理計画等にはインフラ等も含めて検討を加えるということになってはおります。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

道路とか橋梁とかも、総合的な公共施設等に入れていただきたかったんですけど、まだ各 課で保有してありますので、ちょっと答えがありましたらお願いします。

〇議長(田口好秋君)

財政課長。

〇財政課長 (中野哲也君)

数字的にですけれども、何件かというお話とはちょっと違うかもしれませんけど、インフラ施設としましては、一般道路が30万2,995メートル、道路の面積としまして165万2,849平方メートル、橋梁3,042.42メートル、橋梁の面積2万379.1平方メートルというような資料は今回の公共施設等の管理計画のほうで数字としては上がっております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

建設・新幹線課長。

〇建設·新幹線課長(早瀬宏範君)

道路と橋梁についてお答えをいたします。

道路につきましては610路線ございます。延長にいたしましたら、先ほど財政課長が答弁を申しました302キロになっております。橋梁の数といたしましては299橋ございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

それで、橋梁、道路を合わせたところなんですけど、築50年以上を経過した公共施設とい うのはどれくらいあるのでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

それでは、建物だけでよろしいでしょうか、建物関係。(「そうですね、はい」と呼ぶ者 あり) 道路といったらどういうことですか。(発言する者あり)

建物の築年数が20年以上40年未満の施設が41施設、築40年以上50年未満の施設が25施設、 築50年以上の施設が12施設でございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

建設・新幹線課長。

〇建設·新幹線課長(早瀬宏範君)

橋梁についてお答えをいたします。

50年を超えております橋梁につきましては24橋ございます。ただ、申しわけございませんけれども、先ほど答弁をいたしました299橋のうち182橋につきまして、竣工年月日がちょっとはっきりいたしておりません。

以上でございます。

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

それで、もう1つ、総務省が提供された公共施設等更新費用試算ソフトの試算条件に基づいて、目標耐用年数を60年、更新の設定を建築後30年とした場合、その後30年で更新すると仮定した場合の40年間の更新費用というのがわかりますでしょうか。

〇議長 (田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今後、同規模の公共施設を建てかえた場合の費用が昭和42年度で幾らかということについては試算を行っておりませんが、今後40年間の更新費用につきましては、現在策定中の公共施設等総合管理計画の資料によれば461億4,000万円となっております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

はい、ありがとうございます。461億4,000万円ということで試算をなさっているということですけど、今、試算がされているところが、新潟県の上越市というのを参考にさせていただきました。ここは5年間、21年から25年の5年間の投資的経費、これが約70億円で69億3,200万円です。大体70億円ですね。

当市の5年間の投資的経費というのが、22年が約12億円、23年が13億円ぐらいです。24年が21億円、25年が42億円ぐらい、26年が33億円ぐらいで、5年間の投資的経費、ちょっとざっとした数字なんですけど、122億円です。この上越市は、人口が7倍ぐらいあるんですけど70億円です。これが、うちが120億円というのと、さっき上越市の40年間の更新費用の総額、これは4,325億円です。うちは、先ほど461億円、かなり差があります。まだ固定資産台帳の一元化もできておりませんし、この公共施設等管理総合計画もまだ完全に策定されておりませんので、40年間の数値がなかなか見えてこないんですけど、先ほどおっしゃったように、大体予想としては下限が461億円、上限が私は1,000億円を超えるんじゃないかと思います。大体、人口割にして上越市の7分の1で600億円です。しかし、この5年間の投資が上越市の倍ぐらいあります。これは合併資金を使ったと思います。それで、1,000億円ぐらいくんじゃないかと思いますので、年間の更新費用が大体15億円から20億円、これぐらい公共施設に関して更新費用がかかると思います。そういうのをやっぱり策定しなければならない必要があると思うんですけど、今、公共施設、固定資産台帳の一元化をしないとこうい

うことはわからないと思います。要するに公共施設白書ですね、これが一元化をして、やっぱり数値を出していただかないとわからないと思いますので、この白書の一元化はどのように、どれぐらいの計画でなされるのか、お伺いしたいと思います。

〇議長 (田口好秋君)

財政課長。

〇財政課長 (中野哲也君)

お答えいたします。

各施設の明細等を含めまして、今回の公共施設等の総合管理計画ができますれば重立った施設のカルテもできますし、それが白書にかわるものとなる可能性はあると思っております。 先ほどの今後の投資経費云々のお話も、そこまで含めて今後どうしていくのかということまでを含めた計画となる見込みですので、その白書なるものがどういうものが想定されているのか、ちょっと詳細にはわかりませんけれども、今度の公共施設の総合管理計画というものは、今、議員が御心配なさっている部分を網羅したものとなると考えております。 以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

これはずっと一元化というのを言われてきておりますけど、公共施設等管理総合計画は28 年に策定するように総務省からのあれがあっているじゃないでしょうか、違いますか。

〇議長 (田口好秋君)

財政課長。

〇財政課長 (中野哲也君)

公共施設等総合管理計画につきましては、平成27年度から着手をいたしております。完成 見込みが28年の予定でございます。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

27年度から策定予定ということですが、基本になるのは、やはり公共施設白書じゃないかと。要するに固定資産台帳がないと、企業も決算できないですし、減価償却も決算額が出ないので、早急に台帳をつくるべきかなと思いますけど、それは早急にお願いします。

そして、もう1つは、人口減、人口ビジョンがこれには関係してくると思います。40年には人口ビジョンが都市計画マスタープランから私はいただいたんですけど、目標としては2万7,000人だったですかね、コーホート要因法では2万4,539人です。このように40年間に大

体17.7%ぐらいの人口減になりますけど、この人口減に対する公共施設等の計画はどのよう に策定されていかれるのか、お伺いいたします。

〇議長(田口好秋君)

財政課長。

〇財政課長 (中野哲也君)

現在、準備しております計画途中であります公共施設等総合管理計画における人口ビジョンといいますか、人口の見通しについては、いわゆる人口問題研究所のデータを使うか、嬉野市の総合戦略で用いた人口ビジョンを使うのかという議論がありまして、現在のところ、

「嬉野市が設定している総合計画に基づく人口ビジョンを使おうという予定であります。

その生産年齢人口部分の変動で、投資に回せる財源が恐らく減少するであろうというようなことを見込みながら計画を策定する予定でございます。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

まだ策定が済んでいないので、結果的な数字はちょっと見込めないと思いますけど、やっぱり合併当時3万400人から、コーホート法では2万4,539人です。目標としては2万7,000人を掲げていらっしゃいますけど、17.76%が減少するということになっております。それで、要するに、公共施設の総面積も、縮小、あるいは廃止、統合をしなければ、財政が苦しいという状況になっております。そのようで、市民との、要するに市民が公民館を縮小とか統合とか、学校統合も入ります。それに、いろんな施設、福祉施設の縮小化とか、そういうのが入ってきますので、市民とのコンセンサスが必ず必要と思いますけど、市民とのコンセンサス、市民に同意を得るのにはどのような形で行われるか、それをお聞きいたします。

〇議長 (田口好秋君)

財政課長。

〇財政課長 (中野哲也君)

お答えいたします。

議員おっしゃいますコンセンサスという部分が、公共施設管理計画そのものに対するものなのか、具体的な施設の、例えば統廃合とか縮小とか合築、廃止、いろいろやり方が出てくると思っておりますけれども、あと長寿命化とか、そういったものは、今までもそうでありましたように、計画段階になれば、さまざまなヒアリングとか、例えば委員会を立ち上げるとか、そういったことで対応してまいっておりますので、そういったことになるかと思います。

今回の公共施設の管理計画自体につきましては、アンケート調査とか、あとパブリックコ

メントとか、そういった面とか、あとそういった公表できる資料を公表するとか、そういったことになるかと思っております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

ありがとうございます。今さっき、公共施設白書、固定資産台帳整備等、公共施設等管理計画、これの2つを作成中ということで、今年度、立地適正化計画を作成されるということですので、この3つが長期財政計画を立てるには必要だと思うんです。公共施設の管理計画と立地適正化計画とはどのように連携されていくのか、どのように策定されていくのか、お聞きいたします。

〇議長(田口好秋君)

財政課長。

〇財政課長 (中野哲也君)

お答えいたします。

公共施設等総合管理計画については、あくまでも既存の施設を今後どのように展開していくかということでありまして、先ほどおっしゃいました建設・新幹線課のほうで、今回—— 立地適正化のほうはこの計画とは直接関係をいたしません。

以上です。

〇議長 (田口好秋君)

暫時休憩します。

午後2時45分 休憩午後2時45分 再開

〇議長(田口好秋君)

再開します。

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

公共施設マネジメントにおいて長期財政計画を立てるときは、やはり固定資産税台帳、白書が必要です。それから、今、公共施設総合管理計画、これが必要ですけど、もう1つ、これはまちづくりに関係しますので、立地適正化計画、これが3つそろわないと長期の財政計画はできないと思うんです。それで、連携していかなければならないと私は思うんですけど、連携して策定していかれるのか、それをお聞きしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

建設・新幹線課長。

〇建設·新幹線課長(早瀬宏範君)

お答えをいたします。

公共施設の統廃合とか、そういった再配置計画等につきましては、当然のことながら連携 を図っていって計画を立てていくべきだと認識をいたしております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

立地適正化計画は2011年から2013年度内に、これはすみません、私の原案なんですけど、 きれいな表紙で、嬉野市都市計画マスタープランでかなり網羅していただいております。た だ、立地適正化計画はこれで結構網羅しているんですけど、5年たっているので、ここには コンパクトシティという概念がコンパクトなまちづくりとしてしか載っていないんです。だ から、そういう文言の、やっぱり5年間の差というのがありますし、このマスタープラン、 2年かけて本当に市内を網羅したマスタープランを佐大の理工学部の教授を座長にしてつ くっていただいております。だから、これで40年の計画がわかりますけど、また、数値的な 問題があると思うので、これを参考にして今後のことしの立地適正化計画を立てられると思 いますけど、長期財政を考えるときに、やっぱり公共施設の管理と、それからまちづくりの 管理、それはこの立地計画、要するに都市計画マスタープラン、これが必要なんです。それ と、強度の強靭化、それは計画的な点検とか、公共施設の安全性とか、耐震化の推進とかは、 このマスタープランでなるべく網羅されていると思いますので、この連携というのが一つに なって40年後の、あるいは長期の嬉野市の財政計画が見えてくると思うんです。それで連携 していかれるのかというのと、どのような連携を図るのかというのをお聞きしたいんですけ ど、それは、この3つの連携を図っていかれて計画を立てられていくと思いますけど、副市 長はそのあれでどのような見積もりというか計画を立てられているか、お聞きしたいと思い ます。

〇議長(田口好秋君)

副市長。

〇副市長 (中島庸二君)

全てにかかわっておるわけですけれども、基本的に今おっしゃったような形で3つを連携していくべきだろうと思います。ただ、まだ計画中のものもありますので、どのようなかかわりを持てるのかというのは、ちょっと今のところまだはっきりはわかりませんけれども、将来に向かっての管理計画は大事だと思いますので、ぜひそういう形で進めるべきだと思います。

以上です。

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

ちょっとほかの市町のをちょっと調べさせていただいたんですけど、まず、公共施設の台帳が必要ということですね。それには、各課の連携、今まで各課が持ってあったと思うんです。各課の把握が必要だったと思うので、一元的に把握する白書が必要だということと、それと、行財政改革とまちづくりの双方の観点が要るということですね。ですので、各部署が連絡をとらなければならないということです。

ここで、都市計画マスタープランのときは、建設課が主導になって、教育長、教育部局は 入っていらっしゃらなかったと思うんです。ほかのところの公共施設配置専任部署の設置と いうので神奈川県の秦野市というのがありましたので、ちょっとそれをネットで見させてい ただきました。それには、庁内連携を図るため公共施設再配置専任部署というのを設置して おりまして、副市長を総括責任者とされております。そして、構成員としては、副市長、教 育長、それから政策部長、いわゆる企画部長ですね、それと、市長室長、財務部長――財政 部長でしょうか、これが本部会。それから、その次のプロジェクトチームが、各政策部長が チームリーダーとなりまして、関係部門の部長クラス、要するに教育部長も入られるという ことです。そしてあとワーキンググループ、それには公共施設配置推進課長とか各関係部門 が入って推進会議を、これは去年からだったかな、ホームページに載っておりました。やは り私たちの市も、今まで本当に台帳がそれぞれの部署にあったというのを一元化して、やは り公共施設の老朽化、それとまちづくり、それから、要するに市民ですね、学校がなくなる とか統合とかなると、本当に市民の意見が必要ですので、やはり各課を一体になったプロ ジェクトチームというのが必要だと思います。そして、私たちに、市民にわかるようにそれ を見える化していただきたいと思います。政策ができたら、これがホームページにあります ように、ホームページに載せていただく、そして、市民のコンセンサスを受けるというよう な方向をしていただきたいんですけど、そのような計画でしていただけるのでしょうか、そ れは市長にお伺いします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

最終的には財政に行き着くことだろうと思いますけれども、そこら辺については責任を 持って、やはり国と私どもの自治体のほうで協議をしながら、その地域のあり方をどうつ くっていくのかということにつきましては、お互い努力をして希求していかなければならな いというふうに思います。 いわゆる今、それぞれの公共施設が老朽化しておるわけでございますけれども、どこの自 治体でも同じようなことでありまして、特にここ数年は私どもが予想もつかなかった、いわ ゆる耐震というふうなことについては相当の予算をつぎ込んできたわけでございまして、こ のことについては、10年前はそう何も考えておられなかったわけですけれども、やはりそう いう面で、耐震問題についての公的な予算が相当公共施設に必要だったというふうなことだ ろうと思います。

それと、もう1つは、高齢化という中で、各地域に、やはり行政の組織を維持するための施設がどうしても必要だということで、いわゆる施設の合理化ということがなかなかできておらないというのが現状だろうと思いますし、嬉野市もそうだろうと思います。ですから、議員御発言されましたように、私どもも人口の目標があるわけでございますので、その目標が必要な公共施設につきましては、やはり国、県と十分協議をしながら維持をしていくと。そういう維持をしていくための費用が、じゃ、幾らかかるのかということにつきましては、市民の方にやはり辛抱をしていただく分は辛抱をしていただくという努力を私どもがしながら御理解をいただくということが大事ではないかなというふうに思っておるところでございまして、こういう計画ができましたからこれで突っ走りますよということでは、これからより厳しい時代になっていくというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

ありがとうございます。本当に5年間多くの投資費用をつぎ込みましたので、今後40年の計画というのがかなり必要だと思います。それには、市民に対するコンセンサス、まちづくりの中での市の財政のあり方というのが必要ですので、市民のコンセンサスを得ながら、計画、市長並びに副市長をプロジェクトチームの代表として、役所が一体となってこういう財政計画に計画を立てていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(田口好秋君)

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時10分まで休憩いたします。

午後2時55分 休憩午後3時10分 再開

〇議長(田口好秋君)

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。 8番田中平一郎議員の発言を許します。田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

それでは、8番田中平一郎です。傍聴席の皆さん、最後までお疲れさんでございます。 きょうの一番最後のトリを務めますので、最後までよろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、壇上からの質問をさせていただきます。

去る1月31日に嬉野市制施行10周年記念式典が行われ、佐賀県知事を初め、隣接する市町村の来賓をお迎えし、無事終了いたしました。また、郷土芸能など盛りだくさんの行事も行われ、すばらしい式典であったと思います。10周年を迎え、市長は今後の市制をどのように進めていかれるのか。また、当選時に掲げられた政策についてお伺いいたしたいと思います。

農業問題、商業問題、工業問題及び新幹線などいろいろな問題が山積みしております。日本一魅力的な嬉野市を目指すならば、これらの問題を一つ一つ解決していかなければならないと思います。市長はどのように考えておられるのか、次の5点を質問いたします。

まず、中山間地の活用について。

農業所得が少しでも向上できるような作物は、何が考えられるのか。

次に、嬉野市商店街(嬉野地区・塩田地区)について。

市長は「日本一魅力的な商店街を目指す」と政策に掲げているが、どのような商店街を目指していくのか。

次に、企業誘致について。

企業誘致を積極的に行い、500人以上の雇用増加を目指すとしているが、現状はどうなのか。企業を誘致するための今後の方針を伺う。

次に、観光客誘致について。

以前より観光客は増加していると思うが、今後観光客の増加を図るにはどのような対策が 求められると考えるか。

次に、新幹線の嬉野温泉駅について。

嬉野温泉駅のデザインについては、日本一のユニバーサルデザインでひとにやさしい駅の 実現を目指すとしているが、どのようなものを考えているのか。また、現在の状況を伺う。

新幹線の駅周辺の整備について。

嬉野温泉駅周辺の整備の構想はどのように考えておられるのか。

以上、壇上からはこれで終わります。あとは質問席で行わせていただきます。

〇議長(田口好秋君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

田中平一郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目が中山間地の活用について、2点目が嬉野市商店街について、3点目が企業誘致について、4点目が観光客誘致について、5点目が新幹線の嬉野温泉駅について、6点目が新

幹線の駅周辺の整備についてということでございます。

通してお尋ねでございますので、壇上から通してお答え申し上げたいと思います。

まず1点目の中山間地の活用についてということでございまして、農業所得が少しでも向上できるような作物は何が考えられるかというお尋ねでございます。

農業所得向上を目指して、現在、お茶や米のほかにJAが推進する作物として大豆、ミニニンジン、タマネギ、ブロッコリー等が栽培されておるところでございまして、大豆等につきましては既にブランド化ができつつあるところでございます。今後引き続き農業所得が少しでも向上できるような作物を県の普及センターやJA等と協議しながら選定を行っていきたいと考えているところでございます。

2点目の嬉野市商店街についてということでございます。嬉野温泉商店街につきましては、 観光客や地元の方がまち歩きを楽しめる個店の魅力があふれる商店街を目指しているところ でございます。今年度はまち歩きの拠点整備として、嬉野交流センターのリニューアルや嬉 野の特産品等の発信サイトであるウェブショップの開設、個店の魅力向上のための商店街マ ルシェを実施して商店街の魅力PRに努めておるところでございまして、おかげさまで商店 街のお客様もふえてきたと評価をいただいておるところでございます。

塩田の商店街につきましては、塩田津を含め伝統的建造物群の町並みを歴史的に保存修理を図りながら、文化財を生かしたまちづくりを推進していきたいと思います。今後、商店街に積極的な出店募集を行い、空き店舗補助金等を活用し、日本一魅力ある商店街を目指してまいりたいと思います。

企業誘致についてでございます。企業誘致につきましては、県と連携しながら首都圏を中心に積極的に行っておりますが、現在のところ、企業誘致による雇用増加の実績としては上がっておらないところでございますので、引き続き努力をしてまいりたいと思います。

次に、企業を誘致するための今後の方針を伺うということでございます。

企業誘致による雇用の増大は地方創生に向けて非常に重要な施策でありますので、今後も 引き続き積極的に誘致活動を行っていくことにしております。

特に昨今の企業の動きは、事業継続計画、いわゆるBCPの観点から本社機能の一部を地 方に移すというふうな動きもありますので、事務系の企業の誘致を積極的に行っていきたい と考えているところでございます。

今後は、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に掲げておりますように、企業誘致 ビル整備による新たな雇用の創出に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

観光客の誘致についてでございますが、以前より観光客は増加していると思うが、今後観 光客の増加を図るにはどのような対策が求められるかということでございます。

今後の観光誘客施策といたしましては、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略や観光振 興プランにも掲げていますとおり、「選ばれる・愛される観光地 嬉野」を目指し、既存の 観光資源の磨き上げや新たな観光コンテンツづくり、地域産業等が連携する観光まちづくりの中心となる組織・人づくり、国や地域、世代等の各ニーズに応じた観光プロモーションや充実した観光等情報発信、多言語対応UD化等のおもてなし環境充実など多様な施策を展開し、観光客増などの観光活性化、さらには地域全体の活性化につなげていきたいと考えております。

5点目の新幹線の嬉野温泉駅についてでございます。

嬉野温泉駅のデザインについては、日本一のユニバーサルデザインでひとにやさしい駅の 実現を目指すとしているが、どのようなものを考えているのかと。また現在の状況を伺うと いうお尋ねでございます。

本市では、「ひとにやさしいまちづくり」に取り組んでおりますので、新幹線駅周辺も含め、ハード面、ソフト面が連携したユニバーサルデザインで整備を行っていきたいと考えております。具体的に申しますと、ハード面ではわかりやすい空間構成、段差や不要な勾配のない移動経路、音声案内など、ソフト面につきましては交通観光情報の提供などを進めてまいりたいと考えております。

なお、駅舎本体につきましては、鉄道運輸機構によりユニバーサルデザインを基本に建築 されると聞いておりますので、要望等も含め今後協議をしていきたいと考えております。

新幹線の駅周辺の整備について、構想はどのように考えているのかというお尋ねでございます。

駅周辺の整備構想につきましては、現在、嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会の中で協議を いただいておるところでございまして、基本方針がほぼまとまったと聞いております。今後 委員会としての提言をいただくものと思いますので、実現性も含め検討していきたいと考え ております。

以上で田中平一郎議員のお尋ねについてお答えといたします。

〇議長 (田口好秋君)

田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

それでは、項目の内容の中身について1つずつ質問をしていきたいと思いますが、まず中 山間地の現状はどうなのか、お伺いいたします。

〇議長(田口好秋君)

農林課長。

〇農林課長 (横田泰次君)

現状という御質問ですけれども、作付の状況でございますでしょうか。 (「それも含めてですね」と呼ぶ者あり)

現在の中山間地域における作付につきましては、お茶等が主だと思います。嬉野地区にお

きましては。そのほかに、キャベツで2へクタール、ミニキャロットで30アール、それとブロッコリーで2.7へクタール、そういう作目が作付をされている状況でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

平たん部では、米・大豆・麦などの作付がされていますが、そしてまた平たん部では法人化に向けた農業経営をなされております。中山間地では、米・麦・大麦若葉などが作付されていると思いますが、面積的にも法人化はなかなか難しいのではないかと思います。また、これから中山間地の農地に作物をつくるに当たっては、ただいま言われましたブロッコリーとか契約キャベツがありますけど、大体これらは単収、購買力が幾らあって経費が幾らかかって、1反当たりの収入が幾らぐらいあるのかお聞きしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

農林課長。

〇農林課長 (横田泰次君)

お答えします。

お尋ねの件につきまして、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後でお示しをしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

一番手っ取り早いといいますか、契約キャベツが、販売高が1反当たり22万円、それで経費が2万円かかるんです。それで収入が1反当たり約20万円、ブロッコリーが25万円売上高がありまして、経費が15万円、それで収入が1反当たり10万円、それにインゲン豆、これは250万円ありまして、経費が125万円かかります。あとの125万円が反当たりの収入となります。ゴーヤが60万円ありまして、経費が30万円かかって収入が30万円、この中で考えよったら、一番率がいいのは契約キャベツになります。

先日、産業常任委員会の皆さんが、大分県の中山間地の作付の勉強に行かれました。そこでは唐辛子の視察に行かれまして、これが1反当たりの収入が15万円ぐらいあるそうです。 これも手間が要らずに簡単にできるということで、嬉野市でも何人かがつくられておるそうです。

そういう中で、今後作物を推進するに当たり、やはり経費のかからない単収の上がるものを推進していただきたいと思っております。これも法人化にもならないですけど、難しいと思います。高齢化や後継者不足による放棄地が見られますので、そういう田んぼにこういう作物を推進していただきたいと。今後いかがお考えでしょうか。

農林課長。

〇農林課長 (横田泰次君)

お答えいたします。

中山間地の地域柄、土壌条件、気候条件等もそこそこで違ってはきます。そこにあった作物を今後は選定をしていかねばならないのかなと考えております。

それと、御質問の中で唐辛子の話も出ましたが、つい先週、吉田地区では作付をされる 方々を寄せて、企業から説明会もあっております。

それと、県の農業改良普及センターの今後5カ年間の運動方針と申しますか、実施方針、 普及活動方針が計画をされておりますが、その中でも、中山間地における複合経営について 適した園芸品目の探索及び栽培技術の確立ということでテーマを上げて、積極的に運動され ていく予定でございますので、そういったことを一緒になって適した作目の選定をしてまい りたいと考えております。

以上です。

〇議長 (田口好秋君)

田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

先ほど言われましたように、行政とJAとの話し合いをもっと持たれ、中山間地に適した 作物をつくり、農業の所得アップに努めてほしいと思っております。

それでは、次に参りたいと思います。

嬉野市商店街(嬉野地区・塩田地区) について。

温泉商店街、塩田津など積極的な出店誘致を行い、新規出店などについてのアドバイス制度を充実させますと掲げておられます。この新規出店などについてのアドバイス制度は誰からどのように受けられるのかお伺いします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

嬉野と塩田の商店街の活性化ということにつきましては喫緊の課題でございますので、私どもと商工会、そしてまた経営コンサルタントが入られた場合は経営コンサルタント等のアドバイスをさせていただきながら努力をしておるところでございます。最終的には金融面で必要でございますと、金融機関等も御紹介して、そこで出店しやすい背景をつくっていくということで努力をいたしまして、今出店者も徐々にふえてきておるところでございます。

以上でございます。

田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

商店街の店舗リニューアルを積極的に進めます。国県の制度とあわせて嬉野としての助成制度を創出します。この店舗のリニューアルはどのようにリニューアルしていくのかお伺いします。

〇議長(田口好秋君)

うれしの温泉観光課長。

〇うれしの温泉観光課長 (宮崎康郎君)

お答えいたします。

現在、嬉野商店街と塩田商店街の空き店舗が、嬉野商店街で28、塩田商店街で9ございます。これは27年10月1日現在で、商工会が実態調査をして報告してもらっている分ですけれども、まず社会資本整備総合交付金事業という空き店舗の改修事業が、まず国の補助金を受けてするのが1つありますし、商店街空き店舗等の再活性化事業といいまして、県の補助金を使う空き店舗改修の2つが現在のところ空き店舗の対策事業ということで実施をしておるところでございますけれども、26年度が国の社会資本整備総合交付金を使った事業で、26年度に1つカフェが出ております。27年度も居酒屋がオープンをしております。県の空き店舗の活性化事業につきましては、25年度にカフェもオープンしておりますし、そのようにして国県の補助金を利用しながら空き店舗を、シャッターをオープンしていこうというふうに計画をしているところです。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

やはり店舗のリニューアルは、今後やはり若者が集まるような店にリニューアルをしてほ しいと思いますが、この国の助成制度もフルに活用していただき、空き店舗についても徐々 にふやして再開させていただきたいと思っております。

一応今答弁されましたので、次に移らせていただきますけど、嬉野温泉商店街は、個店の 魅力あふれる商店街として地域と観光客がふれあえる再整備を行いますとうたわれておりま す。地域と観光客がふれあえる再整備とはどう行っていくのかお尋ねしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

具体的にできました例が交流センターのリニューアルでございまして、おかげさまで再整備をしまして以来、お客様もふえてきておりますし、また新しい情報発信もできていると。 そういう中で、観光の皆さんとのふれあいもできているというふうに思っております。

また、今担当課長申し上げましたように、新しくできてきたお店も、観光のお客様も利用できるお店がふえてきておりますので、非常にいい形になってきたんではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

塩田津にしても、前は全然そういうお店もなかったんですけど、最近は1件、2件ずっと ふえております。そういう中で、今後もずっと塩田津に限らず、嬉野の空き店舗もふやして いってもらいたいと思っております。

次は、企業誘致についてお伺いします。

企業誘致を積極的に進め、情報関連産業など商店街周辺に誘致し、人口の増加に努めます と言われていますが、まず企業誘致をする前に、市長は企業に対し嬉野市に来てくださいと いうような話し合いに何回ぐらい相談に行かれたかお尋ねします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

何回ぐらいということは相当行ったわけでございますけれども、直接会社にお伺いしたこともございますし、会社の方が来ていただいてお伺いしていただいて協議したこともございますし、また途中で場所を決めて出会って御説明を申し上げたということもございます。相当の回数は行っているというふうに思います。場所も東京、名古屋、大阪、そういうところをずっと回っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

その中で、全国回られたと思いますけど、企業を嬉野市に来てくださいというのはされた と思います。何かありましたか、チャンスみたいなとが今までに。今まで合併してから企業 がまだ一回も来ていないような気がいたしますけど、その後の企業が嬉野市に行ってみたい なというような気持ちなんかは出ませんでしたか。

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

引き続き交渉をしているところもございますので、ぜひ実現するように努力をしたいというふうに思っております。また、現場を見ていただいた方も少しありましたけれども、最終的にはいろんな条件の中で決定はしておりません。しかしながら、まだ継続的に努力をいたしておりますので、努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

久間のほうに佐賀シール工業とあります。ここが1984年、昭和59年設立でことしで32年目になるそうです。そこで、平成28年3月1日現在で、従業員数が466名、この32年間にわたり地域のために実績を上げて活躍されております。そしてまた、その隣にあるハヤテレ九州株式会社、ここが1992年2月28日設立、24年です。ここも従業員数が158名おられます。これも嬉野市の皆さんを雇用していただいておるところに対しましては物すごく感謝をするところじゃないかと思います。そういうふうに、こうやって企業さんも頑張っておられますので、もっと企業をふやせればもっと雇用ができるんじゃないかなと思っております。

	——〔発	言	取	ŋ	消	し	

それで、企業誘致に対する土地の確保がたとえ久間であろうと吉田であっても、道路の整備もしないで企業が来るわけがないじゃないですか。そういうやはり一生懸命してみて、そして相談をして企業を誘致するようにお願いしたいと思います。高速道路との交通のアクセスも悪くないのになぜ企業が来ないのか。市長、どう考えますか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

それぞれの企業がこの嬉野市内で御努力をいただいておりますので、心からお礼を申し上げたいと思います。以前は、いろいろやはり土地の単価の問題で厳しい面がございましたけれども、県のほうもいろいろな形で計画をさておるようでございますので、私たちもまた県の動きにもあわせて十分企業誘致ができる体制をとっていきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

実は、国家公務員の自衛隊さん、自衛隊さんがこのふるさとから全国の駐屯地に派遣されて、自衛隊の退職が54歳ですもんね。それでまだ若い、今からまた就職をしたいという中で、ふるさとに帰ってきたいという思いがあられます。これは議員とかたろう会の中で出された意見ですけど、企業を1つでも2つでも誘致してくださいと。そしたら家族みんなで帰ってこられるでしょうと。そしたら人口の増加にもつながるし、仕事の雇用にもつながると。そういうことでお願いをされた経緯がございます。

そういうふうで、退官しても働ける場所をつくってやってほしいという要望でもありました。そういうことで、一応思いを伝えておきたいと思います。

企業誘致を積極的に行い、今後4年間で市長は500人以上の雇用増加を目指すとしておられますが、あと2年間で500人以上の雇用ができるかどうか、できると思いますか、質問したいと思います。

〇議長 (田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今その目標に向かって努力をしておりますので、継続的に頑張ってまいりたいと思います。 また、先ほどの自衛官の方々の話についても承知をいたしておりまして、嬉野市役所として も御協力をいたしておりますので、自衛官の方々が安心して御活躍できる地域であっていき たいというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

いずれにせよ、大型企業が来てくれることを願って、嬉野市に来ていただきたい。そして またいい嬉野市にして地元の雇用をしていただきたいというのが望みでございます。

それでは、次に参ります。(「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり)

暫時休憩します。

午後3時41分 休憩午後3時42分 再開

〇議長(田口好秋君)

再開します。

先ほどの田中平一郎議員の質問事項について、修正のほうを認めますので、発言をお願い します。どうぞ。

〇8番(田中平一郎君)

先ほどのところを削除したいと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、観光誘致に…… (「暫時休憩」と呼ぶ者あり)

〇議長(田口好秋君)

暫時休憩します。

午後3時43分 休憩午後3時43分 再開

〇議長(田口好秋君)

再開します。田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

先ほどのハヤテレ九州の件については、発言を取り消しますので、よろしくお願いします。 それでは、観光誘致について、本市の観光客についての現状はどうなっているのかお伺い いたします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

嬉野の観光の状況につきましては、先日の新聞にも出たとおりでございまして、海外のお客様の増加等によりまして、非常にプラスの状態で毎月上乗せがあっておるところでございまして、数年前と比べますと非常にお客様がふえて、またお客様も国内はもちろんですけど、国際的なお客様が非常にたくさん来ていただいているというふうに思っておるところでございまして、これにつきましては観光協会、商工会を初め、おもてなしの成果が出てきたというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中平一郎議員。

○8番	(田中平一郎君)								
		, .					•		
			〔発	言	取	り	消	L)	

ちょっと待ってください。(「意味のわからんやったろう」「暫時休憩」と呼ぶ者あり) 暫時休憩します。

午後3時46分 休憩午後3時46分 再開

〇議長(田口好秋君)

再開します。田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

今後、観光客を増加させるには、嬉野温泉とおいしいお茶、それに嬉野温泉湯豆腐、その ほかに何かつけ加えるものがないか、考えられないでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

その前に、ちょっとよかですか。先ほどの口蹄疫の部分は取り消しという発言をしてください。はい、どうぞ。

〇8番(田中平一郎君)続

すみません、先ほどの口蹄疫の話は取り消させていただきたいと思います。 再度よろしいでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

はい。

〇8番(田中平一郎君)続

ただいま申しました今後観光客を増加させるには、温泉とおいしいお茶と嬉野温泉湯豆腐と、そのほかに何か目玉になるようなものがないか、お考えでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今、時代の流れと申しますか、日本のよいものを見直そうという動きがありまして、観光 のお客様がふえてきておるところでございます。特に私どもの国内のお客様も分析いたしま すと、やはり今福岡県のお客様が非常に多くなっております。そういうことで、嬉野に親し みを持っていただいているなというのは改めて感じておるところでございますけれども、お茶とか温泉湯豆腐ということを一生懸命打って今の成果が出てきたと思いますけれども、実は私どものほうには日本酒のメーカーさんが3社ございまして、非常にいいお酒をつくっていただいております。これも今日本酒のブームで、いわゆる観光の場所に行って、そこの地元のお酒を飲もうというふうな動きが出てきておるところでございまして、そういう点で、嬉野のお酒、蔵元さん3社ありますので、非常に頑張っていただいておりますので、それがまた新しい魅力になってきているというふうに思っておるところでございます。

また、体験型と申し上げますと、この前からつくっております嬉野のオルレのコースが非常に人気がございまして、この前もオルレのフェアをいたしましたけれども、国内外からたくさんの方がお越しいただいたところでございます。そのオルレの起点につきましては、肥前吉田焼の窯元会館が1つの起点になっておりますので、そこで嬉野の焼物を見ていただくというチャンスも出てきておりますし、また志田焼の博物館もございますので、その点をもっともっと売り込んでいきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

私もそのほかにということに対しましては、お酒、酒もこの中に入れてもっともっと PR をしていけたらなと思っております。

それでは、次に新幹線の駅について。日本一のユニバーサルデザインでつくろうとしているが、どのようなものなのかという質問ですけど、先ほど市長の答弁がありましたので、ひとにやさしいユニバーサルデザインのような駅ができるものと信じております。

それで、新幹線の駅ができるにしても、新幹線の車両は何両編成なのか、決まっているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

建設・新幹線課長。

〇建設·新幹線課長(早瀬宏範君)

お答えをいたします。

今現在、嬉野温泉駅のホームでございますけれども、今のところ180メートルで計画をされております。車両の何両編成かというのにつきましては、ちょっと今現在承知をいたしておりません。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

在来線の白いかもめが6両編成なんですね。東北新幹線なんか12両編成か、もっとあるかもわかりません。そういう中で、もし設計をして何両編成になるかわかりませんけど、新幹線がはみ出したらおりられんでしょう。そこんたいも考慮しながらやってもらわないと、それで後からつくっとば後から補正で上げてきた場合、またいろいろありますので、そこんたいは十分考慮しながら、吟味しながらやっていただきたいと思っております。

新幹線周辺に整備をされるわけですけど、まず嬉野市には子どもたちが遊ぶ施設がないと、 前の質問のときにも言いましたけど施設がありません。

それで、そういうところも踏まえて今後整備をしていただきたいと思いますけど、市長い かがでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

駅前整備につきましては、今いろんな委員会のほうで話を進めていただいておりますので、間もなくお答えをいただけるんじゃないかなと思いますけれども、やはり今議員御発言のように、子供さんだけではなくて、交流スペースと言うんですかね、そういうものがあったほうがいいのではないかなというふうに私は思っておりますし、また、例えば、嬉野温泉駅の課題として、長崎県の皆さんとか、鹿島・太良の皆さん方も使っていただくと、そういう駅にしたいと思っておりますので、いろんなことが考慮できるようなスペースがあればいいなというふうに思っておるところでございますので、そこらはもちろん子供さんも含むわけでございますので、何とかまとめていただければなと思っているところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

今後、嬉野市がすばらしいものになるように努力していただくよう要望をしておきたいと 思います。

簡単でまことに申しわけございませんが、私の質問を終わらせていただきます。ありがと うございました。

〇議長(田口好秋君)

ちょっと待ってください。先ほどの中山間地の問題の答弁について、農林課長のほうから 追加の答弁の申し出があっておりますので。農林課長。

〇農林課長 (横田泰次君)

お答えいたします。

先ほどの、作目ごとの10アール当たりの収益、それと経費についてでございます。ブロッコリーにつきまして、これは優良事例の中でですが、10アール当たり27万3,000円、それに係る経費が15万4,000円。それと、ミニキャロットにつきましては規模が小さいものが多いので、1アール当たりですが13万3,000円、それと経費が2万4,000円。次に、キャベツにつきまして、10アール当たり21万7,000円、経費について12万3,000円となっております。以上です。

〇議長(田口好秋君)

田中平一郎議員。

〇8番(田中平一郎君)

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〇議長(田口好秋君)

これで田中平一郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうも皆さんお疲れさまでございました。

午後3時55分 散会